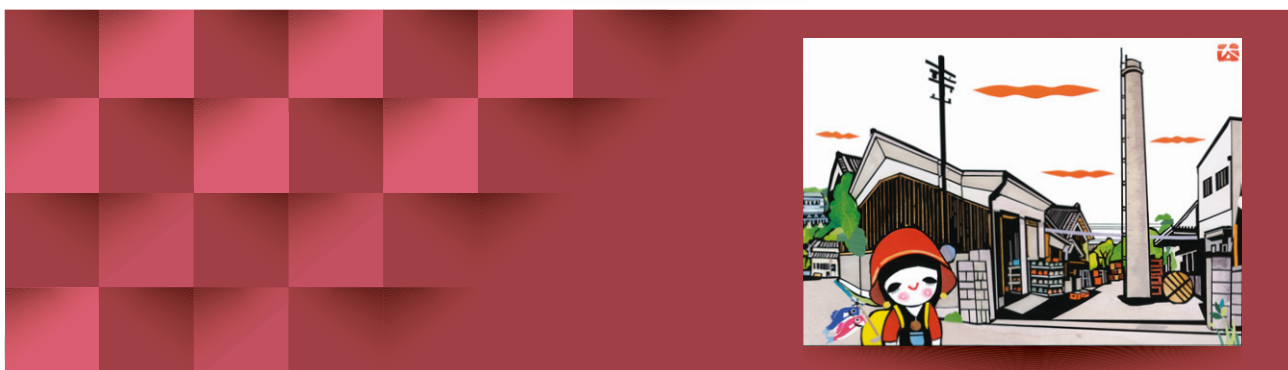


DISCLOSURE

2016 ディスクロージャー



CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
リスク管理	3
地域と〈にっしん〉	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事会、及び本部組織	9
営業地区、及び店舗一覧	10
10年のあゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	11～16
貸出金・預金の地域別構成等	17
地域貢献活動	18
お客さまへの安心・安全のための取り組み	19
平成27年度の出来事	20
金融円滑化	24
金融ADR制度への対応	24
中小企業の経営支援に関する態勢整備と取り組み状況	25
取扱業務	
主な預金	26
主な融資	26
その他の業務	27
手数料一覧	28
主な各種サービス	30
資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)	
目次	31
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)	32～40
単体の状況	41～52
連結の状況	53～57

日に新たにして、日々に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一歩を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設 立：大正10年2月18日

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

出 資 金：1,095百万円

会 員 数：30,942名

預 金：690,561百万円

貸 出 金：303,309百万円

役 職 員 数：574名(非常勤役員を除く)

店 舗 数：36店舗

(平成28年3月31日現在)



ごあいさつ

皆様におかれましては、益々ご繁栄のこととお喜び申し上げます。

平素は日新信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

平成27年度の国内経済は、アベノミクスの推進による円安と株高が持続し、輸出型の大手企業を中心に企業収益が堅調に推移し、インバウンドによる消費の拡大もあって、全体として緩やかな回復基調が続き、雇用や所得環境も改善しました。しかしながら、年明け以降、中国経済の減速や原油価格の大幅な下落など世界経済の不透明感から円高・株安に一転し、輸出や個人消費に弱さが見られています。地域の中小企業においては、原材料高や人手不足による人件費の上昇、後継者難などの課題を抱え、厳しい状況が続いています。

そうした中、日本銀行は2月に2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入しましたが、实体经济への波及効果が表れるには、しばらく時間を要すると思われま

す。このような状況のもと、当金庫の平成28年3月末の預金残高は6,905億円と前年度末対比17億円の減少となりました。金利低下の影響もあり定期預金は減少しましたが、普通預金などの流動性預金は大幅に増加いたしました。これは日常のお取引口座として大勢のお客さまにご利用いただいたお陰であり、心から感謝申し上げます。また、貸出金残高は新たなお客さまのお取引や住宅ローンの増強に努めたことから、前年度末対比19億円増加し3,033億円となりました。

収益面では、市場金利が大きく低下し、貸出金や余資運用による利息収入を増加させることは厳しい状況下でありましたが、有価証券売却益も寄与し、当期純利益は1,223百万円計上することができました。また、自己資本比率は10.98%と国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分に確保しております。

平成27年度は、中期3ヵ年事業計画「つなぐ力～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～」の初年度として、お客さまのライフステージに応じた課題を解決するため、外部機関や外部専門家との連携をより一層強化し、本部と営業店が一体となって取り組みました。

その結果「事業承継セミナー」「ものづくり・省エネ補助金活用セミナー」「起業家セミナー」「にしん輝きメッセ」などに、300社近くのお客さまがご利用いただきました。

今後も、「お客さま第一主義」を旨として、課題解決型金融の取り組みをさらに強化し、「お役に立ち、信頼される信用金庫」として中小企業の成長に全力をあげて取り組み、地域社会、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

従来に増しまして皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

理事長 和田 吉正

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

- ガバナンスの強化
- 営業態勢の強化
- 人材力の強化
- 組織力の強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 地域社会への貢献
- 不良債権管理の強化
- 課題解決型金融の強化(差別化戦略)
- 収益力の向上
- 各種リスク管理態勢の強化
- 顧客満足度の向上

■ コンプライアンス (関連 P4)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。

信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。

的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、

(1) 幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)

(2) どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって、(人間の能力に対するゆるぎない信頼)

(3) 具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。

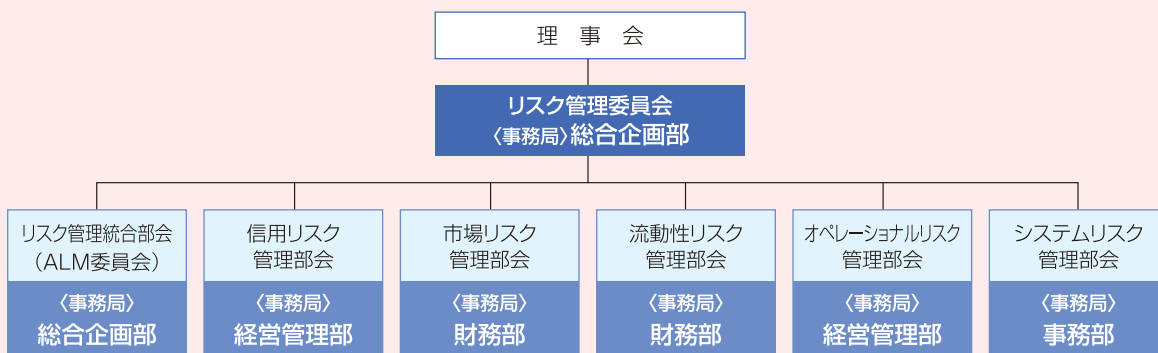
皆様からの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。

〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下にリスク管理統合部と5つのリスク管理部を設置しています。



● リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスクの全てを数値化して、リスクの総量を明らかにし、それが自己資本額等から見てコントロール可能な範囲にあるかどうかを確認したり、営業の各部門が秘めている潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証しています。

● 信用リスク

信用リスクは、信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を常務理事以上、財務部長で構成する「資金運用会議」に報告し、有価証券が投資不適格となった場合は売却等の対策を講じています。

● 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場リスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。有価証券について保有限度枠を定め、過度なリスクを取らないようにコントロールしています。リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量しています。また一定の金利変動等に対する評価損益の変動をモニターし(ストレステスト)、市場リスク管理部会、ALM委員会に報告しています。リスク管理態勢強化のため、「有価証券にかかるリスク等の検証結果」を経営管理部が確認し、相互牽制を図っています。

● 流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」とがあります。流動性リスク管理規程に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

平成27年度においては流動性危機発生時の訓練を平成28年1月に実施しました。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。また、本部各部は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型インフルエンザ、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータの不正使用などにより損失を被るリスクのことをいいます。〈にっしん〉では、基幹システムを平成27年5月6日から「しんきん共同システム」を採用して安全対策を講じました。さらに、システム障害や災害等の緊急事態に備えた「危機管理・業務継続計画(BCP)」の策定及びシステム障害発生要因の影響度などを把握することにより、緊急時の対応に万全を期しています。また、〈にっしん〉が保有する情報資産を、紛失・漏えい・不正利用などの脅威から守るため、「セキュリティポリシー(情報および情報システムを適切に保護するための安全対策に関する統一指針)」に則り、適切な保護対策を講じています。

つなぐ力

～地域と共に繁栄する信用金庫を目指して～

1

〈にっしん〉は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、地域の皆様に喜んでもらえることをひたすら目指しています

■ 預 金

預金金利は、超低金利の状態が続く中、日本銀行によるマイナス金利政策導入によって、より一層低い水準となっています。このような中、〈にっしん〉は大勢のお客様にご利用いただいています定番の「タコちゃん」定期預金のほか、年金をお受け取りの方を対象とした「超パワフル」、退職金をお受け取りの方を対象とした「超ゆうゆう」、ご預金を相続された方を対象とした「つなぐ」などの定期預金商品をご用意し、大切なご資産を少しでも有利に、且つ安全に運用していただきたいと考えています。

また、地域貢献を目的とした預金商品の開発にも積極的に取り組んでいます。お客様にお預けいただいた預金の残高に応じて、一定金額を地域に寄付する「地域

おうえん定期」の取扱いは4年目を迎え、昨年度は「明石市こども基金」へ0.01%に相当する金額の寄付をさせていただきます。

また、お子様の人数に応じて金利を上乗せする定期積金「夢すくすく」の取扱いを開始し、子育て世代の計画的な資産形成の応援にも力を入れています。

平成28年1月より、お客様に一層便利にお使いいただくために、一部の店舗外ATMを除き全ての店舗で1年を通じて午前8時から午後9時までご利用いただけるようにいたしました。

これからも〈にっしん〉は、地元の多くのお客様に喜んでいただけるよう、工夫を凝らした預金業務を行ってまいります。

■ 貸出金

人口減少や高齢化が社会問題化する中、兵庫県内における事業所の廃業率は開業率を大幅に上回る状況が続いています。また平成28年2月に導入されたマイナス金利政策による貸出金利の低下など、金融機関を取り巻く経営環境は厳しいものとなっています。

こうしたなか、政府は「地方創生」、「一億総活躍社会」を掲げ、地方の人口減少に歯止めをかけ日本全体の活力向上を目指しています。〈にっしん〉もこの取り組みの一翼を担い、地域の活性化に全力を上げて取り組んで参ります。

貸出金の積極的な推進はもとより、創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援などライフステー

ジに応じた支援に積極的に携わり、外部機関や専門家などを活用しつつお客様が抱える課題や問題の解決に取り組んでまいります。

個人のお客様には、ライフステージにあわせた各種ローンをご用意しています。また、住宅ローンにつきましては、専門のスタッフがお客様の意向に寄り添いながら、最適なプランをご提供できる態勢を整えています。

〈にっしん〉はこれからも地域のお客様にとって身近な存在であり続けるとともに、地域の発展やお客様の豊かなライフスタイルを叶えるお手伝いをさせていただきますと考えています。

2

最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています

(1) 〈にっしん〉は、お客様からのご意見、ご批判を真摯に受け止め、個々の問題を十分検証することにより、〈にっしん〉全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) 〈にっしん〉は、反社会的勢力に対して全力をあげて対応することを宣言します。

この問題については直ちに理事長まで情報が上がることとなり、専門の弁護士の助言を得つつ、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

暴力団排除条項は、平成22年7月に融資約定書等及び貸金庫事務取扱規程に、平成23年4月に流動性預金規定に、平成24年1月に定期性預金規定に、平成24年8月に普通出資事務取扱規程に導入し、反社会的勢力との関係を遮断しています。

関連して、マネー・ローンダリング防止は重大なテーマであります。〈にっしん〉は、現金による大口の預金払戻し要求をお断りする旨を広く明らかにしています。

(3) キャッシュカードの情報を不正取得するスキミングや偽造・盗難キャッシュカードの不正利用、振込め詐欺などの犯罪による被害があとを絶ちません。

〈にっしん〉は、お客様が犯罪に巻き込まれるのを防ぐために、推測されやすい暗証番号の変更案内を行っています。さらに、店頭等により、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしています。

こうした過程で、お客様にご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたりもしますが、どうか意のあるところをお汲み取りくださいますようお願いいたします。

また、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、高齢のお客様の高額な現金出金については、口座振込や預金小切手のご利用をお勧めしています。災害・事故等によるリスクに対しても、定期的に業務・運用体制の見直しを行っています。

3 インターネットバンキング不正送金防止対策の強化について

インターネットバンキングによる不正送金などが急増する中、〈にっしん〉では、事業者向けインターネットバンキングをご契約のお客様へは「電子証明書方式」、個人向けインターネットバンキングをご契約のお客様には

「ワンタイムパスワード(ソフトウェアトークン)」の導入促進に取り組んでいます。

(注)パソコンへのコンピューターウイルスの感染などにより、インターネットバンキングを不正利用されないようご注意ください。

4 サイバーセキュリティ強化について

インターネットを通じた取引は、非対面で行われるため、異常な取引でないことなどの不正利用等により損失を被る社会インフラとしてのリスクが生じています。

〈にっしん〉では、金融庁ガイドライン「金融行政方針」の中で「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取り組み」において5つの方針を示した確認項目(①サイバーセキュリティに関する経営陣の取り組み等②サイバーセキュリティに関するリスク管理の

枠組み③サイバーセキュリティリスクへの対応態勢④コンティンジェンシープランの整備と実効性の確保⑤サイバーセキュリティに関する監査等)に基づき、「システムリスク管理部会」の場についても協議、検討して対応強化に努めていきます。

さらに〈にっしん〉では、サイバー攻撃に備え、ウェブサイトを24時間自動で監視しホームページの改ざんやウイルス、閲覧障害などが見つければ、二次被害を防ぐ強化を図っています。

5 環境問題に取り組んでいます

【省エネルギー・省資源の取り組み】

〈にっしん〉は、地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取り組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えています。

電力使用量のほかにコピー用紙、ガソリンについても目標を定め削減に取り組んでいます。

なお、夏場の電力使用量を抑えるために、本店をはじめとする9店舗にて空調機を電気からガス方式に切替え、それ以外の店舗についても順次、空調機を省エネタイプに更改していくことで、お客様に快適なロビー環境を提供するとともに、エアコンを弱冷房にすることで大幅な電力使用量の削減に寄与しています。

【LED照明への切替え】

エコプランの一環として消費電力及びCO₂削減のため、LED照明に切替えました。

【太陽光発電システムの設置】

明石駅前支店、西宮今津支店、江井ヶ島支店の3店舗については環境配慮型店舗として、屋上部分に太陽光発電システムを設置しています。

同システムの設置により、役職員の環境意識の高揚に大きく結びついています。

【リサイクル運動】

保存期限の到来した文書を年2回全店一斉に回収して、溶解処理によりトイレトーパーに再利用しています。

【植樹】

毎年春には新入職員による植樹活動を行っています。

6 新システムによるサービスを開始しました

〈にっしん〉は平成27年5月6日(水)から、新オンラインシステムによるサービスを開始しました。また、業務継続計画については、定期的に危機管理業務継続計画(BCP)訓練を行うことにより業務継続計画の強化を図っていきます。さらに、平成28年2月27日にしんきん共同バックアップシステムを使用した被災訓練を全営業店が参加し実施しました。

〈にっしん〉は、これからも地域のお客さまに必要とされ、より一層ご安心をお届けできる金融機関をめざします。

信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1) 営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP10に記載

(注2) 中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超え総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代会は会員一人ひとりの意見が〈にっしん〉の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

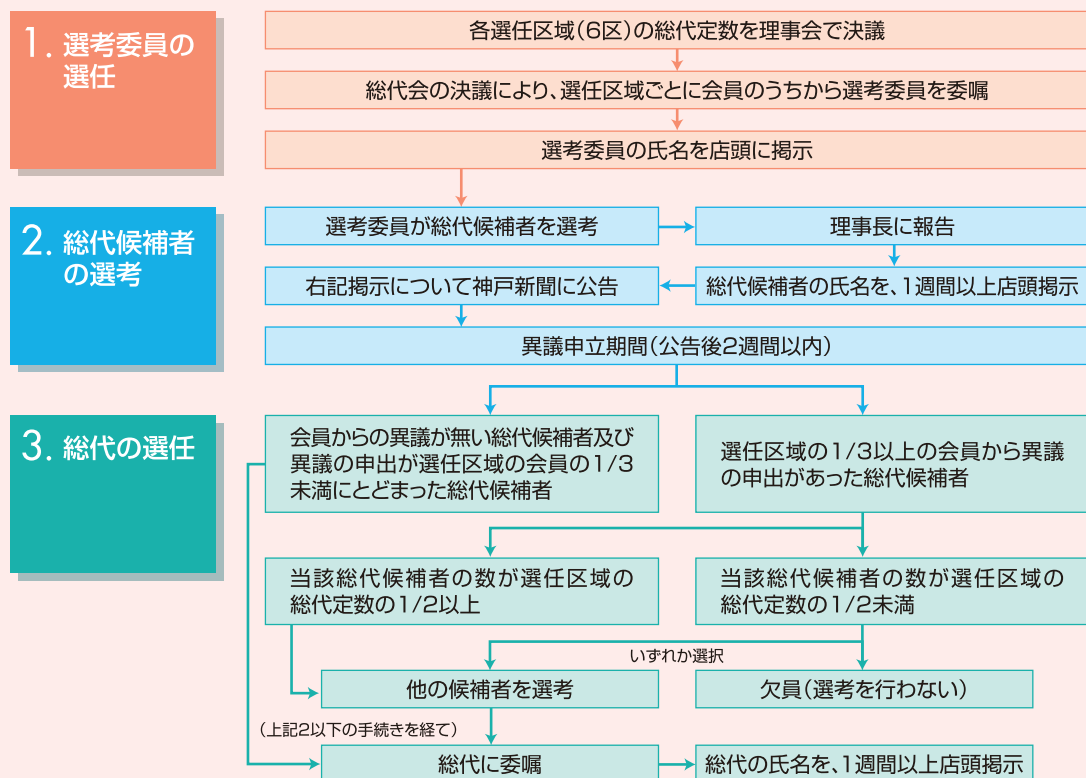
任期・定数

- 総代の任期は3年です。
現在の総代の方々は、平成26年4月1日に就任していただきました。任期は平成29年3月31日までです。
- 総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は平成28年7月1日現在126名です。
- 〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

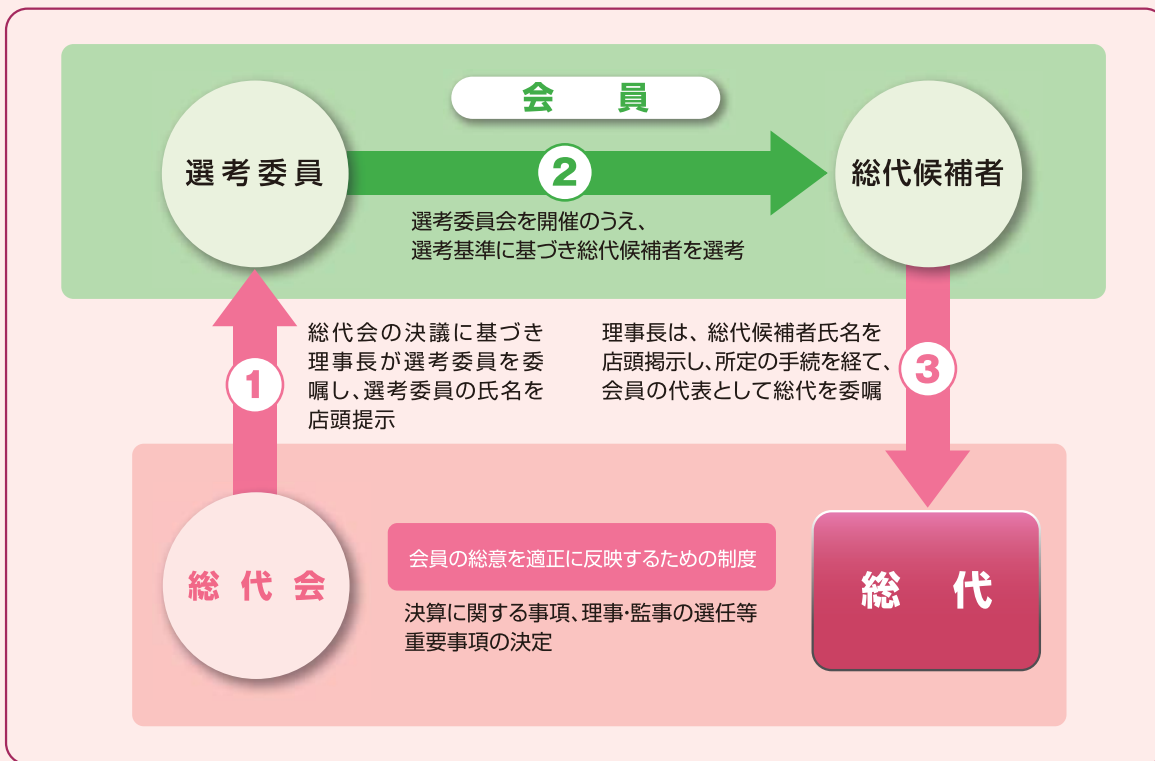
- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会制度とは

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



■ 総代会

第41期通常総代会の決議事項

平成28年6月20日開催の第41期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

● 報告事項

- ① 第41期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ② 総代選任規程の一部変更の件

● 決議事項

- 第1号議案
第41期(平成27年度)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案
定款の一部変更の件
- 第3号議案
総代候補者選考委員24名選任の件
- 第4号議案
平成28年度に係る役員賞与上限の件
- 第5号議案
理事選任の件



通常総代会(平成28年6月20日)

総代懇談会

〈にっしん〉では、総代の方々に〈にっしん〉の業務運営を詳しく説明し、ご意見を十分お聞きするために、5月及び11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は、意見交換が十分に行えるように3地区で行っています。総代の方々にアンケートをお願いするなど、ご意見を事業運営に反映するよう努めています。

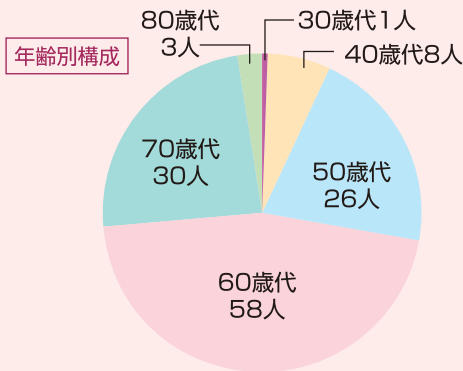
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの〈にっしん〉までお寄せください。

総代の氏名・プロフィール

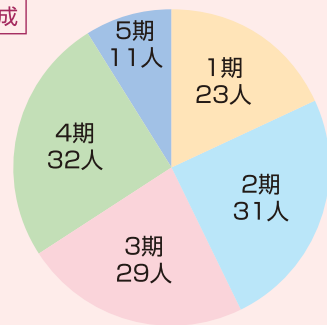
選任区域	氏名(平成28年7月1日現在)					50音順 敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・ 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る)	荒木 基弘(4) 井上 資一(3) 小川 隆文(1) 酒井 清(2) 田口 浩和(4) 谷川 隆(2) 中村 好晴(1) 春名敏喜一(3) 丸山 高史(1)	碓武 宏章(3) 今森 康有(1) 柿野 敏彦(3) 櫻井 裕文(3) 辰巳 勝宣(3) 豊田 洋一(1) 灰野 俊邦(4) 日置 成行(1) 吉田 健一(1)	池内 洋(4) 上田 晴康(3) 川本 雅文(2) 佐藤 秀人(2) 田中 安幸(1) 中市 浩嗣(1) 萩原 育治(3) 日置 大之(5)	池内 優介(3) 梅田 和明(2) 菊田 正行(2) 世良田和喜(3) 谷 安博(5) 永田 晋也(4) 林 憲司(5) 藤原 和夫(4)	伊藤 明彦(3) 生頼 清志(4) 岸本 吉充(1) 高田 英三(4) 谷 吉将(5) 中西 隆之(2) 林田 治彦(2) 松本 隆雄(2) (42名)	
第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	小鯛陽次郎(3) 福田 千秋(3)	近藤 龍樹(2) 光山 昌世(3)	高木 学(2) 中村 節子(3)	野々村幸三(4) (7名)		
第3区 三木市(旧美藪郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之(2) 繁田 正文(4) 真嶋 省吾(3)	大村喜八郎(3) 清水 玄成(1) 宮脇 英光(4)	河島壯七郎(5) 津村 慎吾(3) 宮脇 靖治(3)	五本上照正(1) 長田 光洋(2) 森元 和雄(2)	小山 正弘(4) 藤本 武利(1) 吉本 憲昭(4) (15名)	
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美藪郡に限る)	阿江 宏典(2) 藤原 龍三(2)	岸本 惠一(3) 山本 力(2)	田野 晴夫(3) 土肥 富幸(3)	平尾 博之(4) (7名)		
第5区 神戸市(北区、東灘区、 灘区、中央区) 西宮市・芦屋市・尼崎市、 宝塚市、伊丹市	浅中 宏華(4) 大木 弘恵(4) 楠田 一彦(2) 篠木 宏和(4) 多田 善計(2) 林 文明(4) 増田 晏之(4) 李 忠義(4)	新井 裕喜(2) 岡山 悦司(1) 小坂 顕(5) 菅原 寛(1) 橋 信一郎(4) 潘 國華(2) 森川 一也(2) 劉 聖勇(1)	伊田 昌弘(3) 金丸 正樹(3) 小山 喜三(5) 角南秀三郎(2) 鄭 正秀(4) 兵頭 健(3) 安田 隆一(4)	井上 直也(3) 川島総一郎(4) 佐伯 孝彦(2) 瀬川 義雄(2) 中原 進(2) 藤本 政輝(1) 山本 和宏(4)	上原 守(4) 木戸 章博(5) 佐藤 正満(4) 竹花 博幸(1) 西村 義光(5) 増田 晴信(1) 吉田 正己(5) (37名)	
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、 須磨区、垂水区)	秋山 正一(1) 大川康太郎(1) 高橋 省三(2) 松本 正彰(3)	石津英一郎(3) 大西 昭生(1) 田中 龍夫(1) 森崎 清登(4)	糸井 正臣(4) 大室 雅裕(2) 難波 健一(2) 渡部 洋介(4)	上松 賢(5) 奥井 秀樹(2) 藤尾 司(4)	王 鋭輝(3) 高木 稔(2) 松本 高志(4) (18名)	

氏名の横の()内は就任回数です

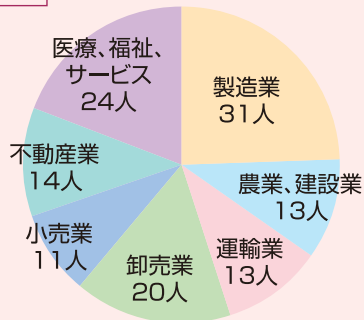
プロフィール



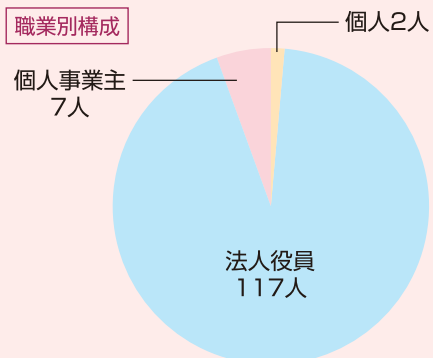
任期別構成



業種別構成



職業別構成



■ 理事会・監事会

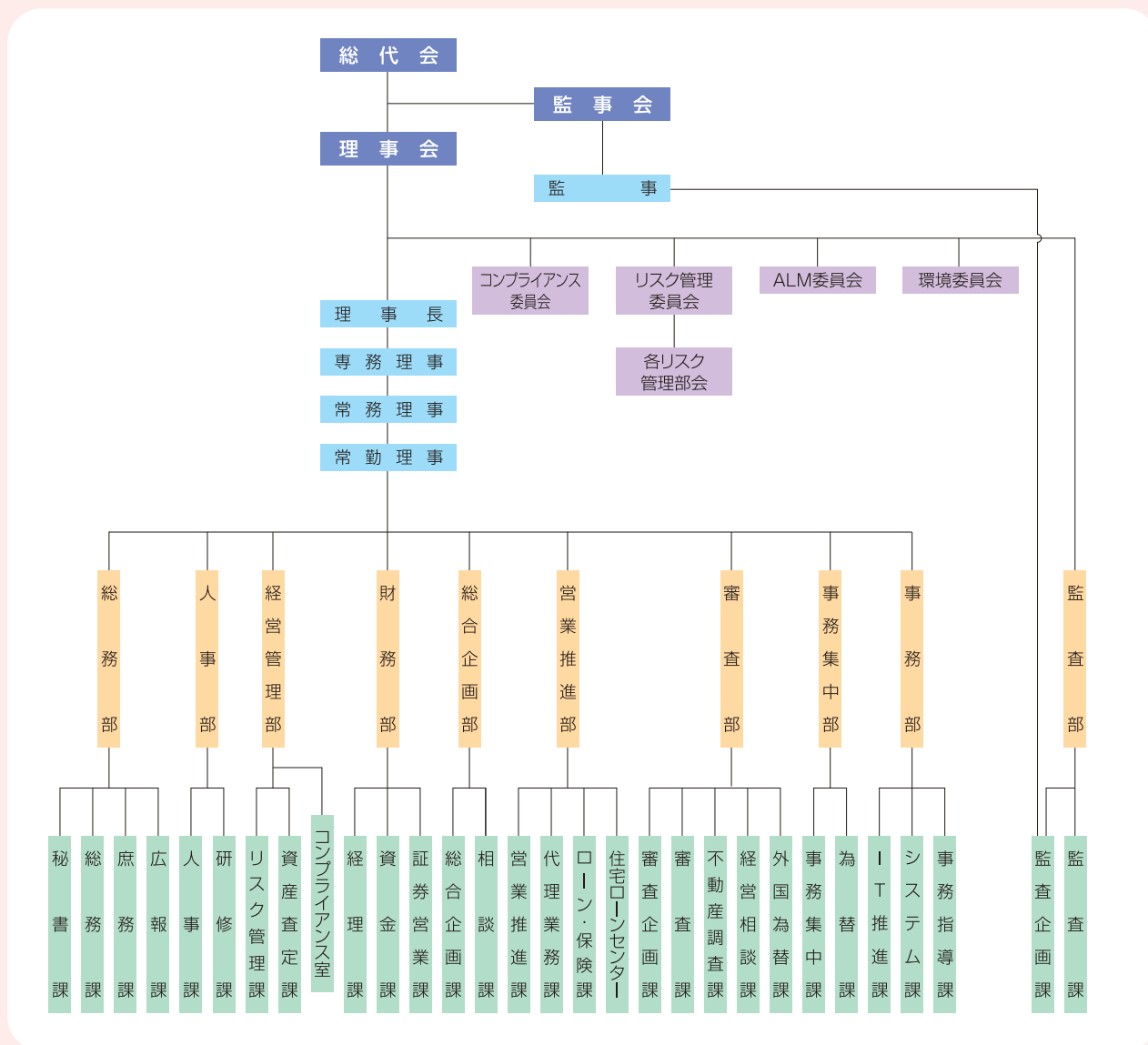
(平成28年7月1日現在)

理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。監事会は、原則月2回開催します。監事は1名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長	和田 吉正	常勤理事	片山 喜代一	常勤理事	安田 善之
専務理事	岡本 義正	常勤理事	浦川 俊文	常勤監事	森澤 毅
常務理事	萩野 修	常勤理事	高森 一孝	監事 (非常勤)	堀 國夫
常務理事	山本 良一	常勤理事	木村 正吾	監事 (非常勤)	高橋 潔弘 (員外)

■ 本部組織

(平成28年7月1日現在)



■ 営業地区

尼崎市・伊丹市・塚本市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)
 洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市
 姫路市(旧姫路市に限る)

■ 店舗一覧



明石市中央部		所在地	電話番号
1	本店 営業部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
2	明石駅前支店	明石市桜町11-14	078(911)8181
3	人丸支店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
32	林崎支店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431

明石市西部		所在地	電話番号
9	西明石支店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
27	市場支店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
4	大久保支店	明石市大久保町駅前2-1-7	078(936)2165
6	江井ヶ島支店	明石市大久保町江井島835-1	078(946)0623
36	魚住支店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
5	二見支店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町		所在地	電話番号
8	加古川支店	加古川市加古川町寺家町311-3	079(422)6066
28	宝殿支店	高砂市神爪1-10-2	079(432)8711
31	本荘支店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270

三木市・小野市・加東市		所在地	電話番号
12	三木支店	三木市大村63-9	0794(82)5211
17	緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
13	小野支店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
14	天神支店	加東市天神492	0795(47)1011
15	滝野支店	加東市上滝野2413	0795(48)2010

神戸市西部		所在地	電話番号
7	垂水支店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
34	舞子支店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
33	伊川谷支店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
11	玉津支店	神戸市西区王塚台7-96-1	078(928)6110



神戸市東部		所在地	電話番号
24	本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
23	魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-6	078(411)3281
22	六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
21	西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431

神戸市中央部		所在地	電話番号
18	神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16	078(231)2731
39	神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
19	宇治川支店	神戸市中央区北長狭通7-3-5	078(341)4502
20	兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-2-2	078(671)3443
10	平野支店	神戸市兵庫区上祇園町4-4	078(361)0411
29	板宿支店	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

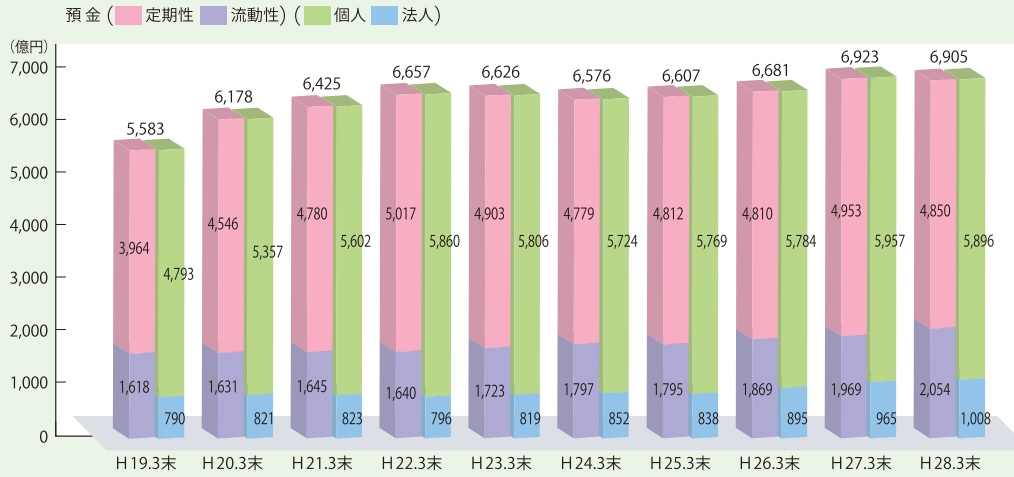
神戸市北部		所在地	電話番号
25	鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-20	078(591)1221
26	ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
38	藤原台支店	神戸市北区有野中町1-9-14	078(982)2489

西宮市		所在地	電話番号
40	西宮今津支店	西宮市今津出在家町1-6	0798(31)2489

店外ATM		所在地	電話番号
ピオレ明石出張所	マックスバリュ東条出張所		
イオン明石出張所	兵庫庫出張所		
コープ大久保出張所	三田出張所		
ヒラキ岩岡店出張所	コープ播磨出張所		
山出出張所			

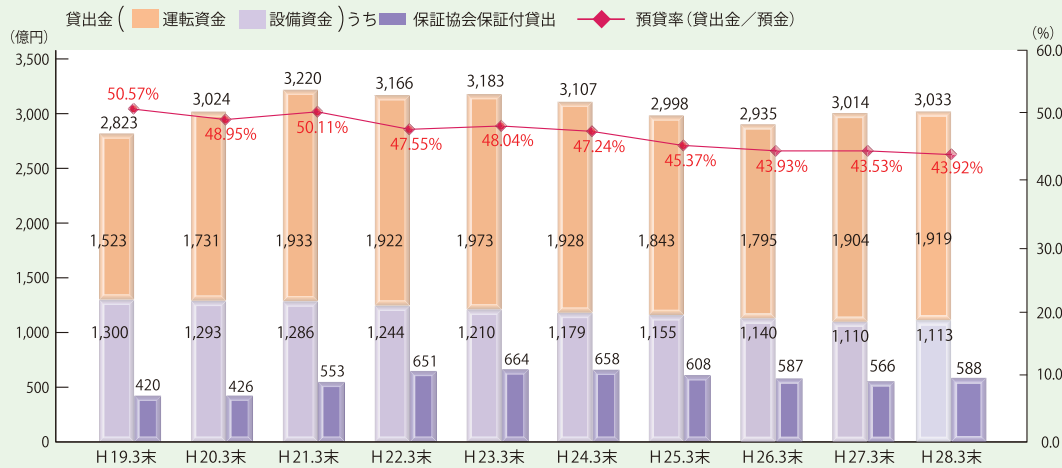
店外ATMの稼働時間帯は〈にっしん〉へお問い合わせください。

● 預 金



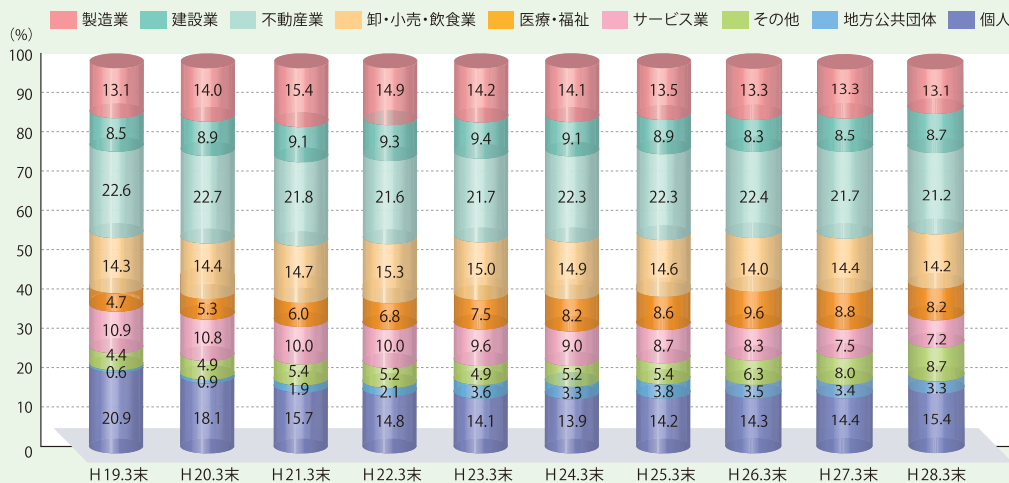
平成28年3月末の預金残高は6,905億円となり、前年度末対比で17億円の減少となりました。
金利低下の影響によってお客様のご期待に沿うことが出来ず、定期性預金は前年度末対比103億円の減少となりましたが、その一方で普通預金などの流動性預金は前年度末対比で85億円の大幅な増加となりました。
これからも多くのお客様に日常のお取引口座として利用していただける信用金庫を目指してまいります。

● 貸出金と預貸率



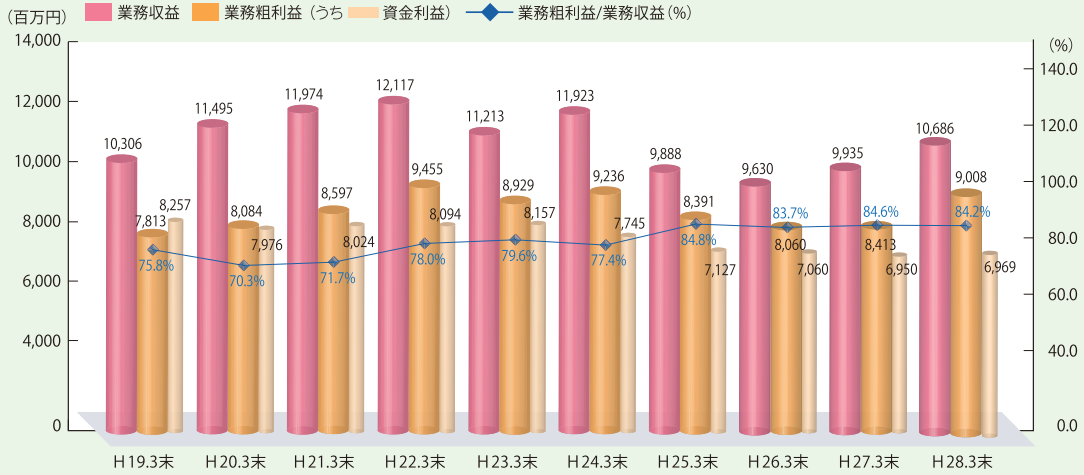
平成27年3月末に3期ぶりに3,000億円台を回復した貸出金は、平成28年3月末においても前年度末対比プラスで推移しています。昨年度まで減少していた保証協会保証付融資も増加に転じています。
兵庫県内の企業業況判断は、平成27年3月末対比で悪化傾向にあり、先行きは見通しにくい状況にあります。また、平成28年2月に実施されたマイナス金利政策は、市場金利や貸出金利回りの低下を招き金融機関の経営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。
金融市場を取り巻く環境は刻々と変化していますが、〈にっしん〉は地域金融機関としての使命を着実に果たし、地域のお役に立ち、地域の共感を得られるよう努めてまいります。

● 貸出金の業種別構成比の推移



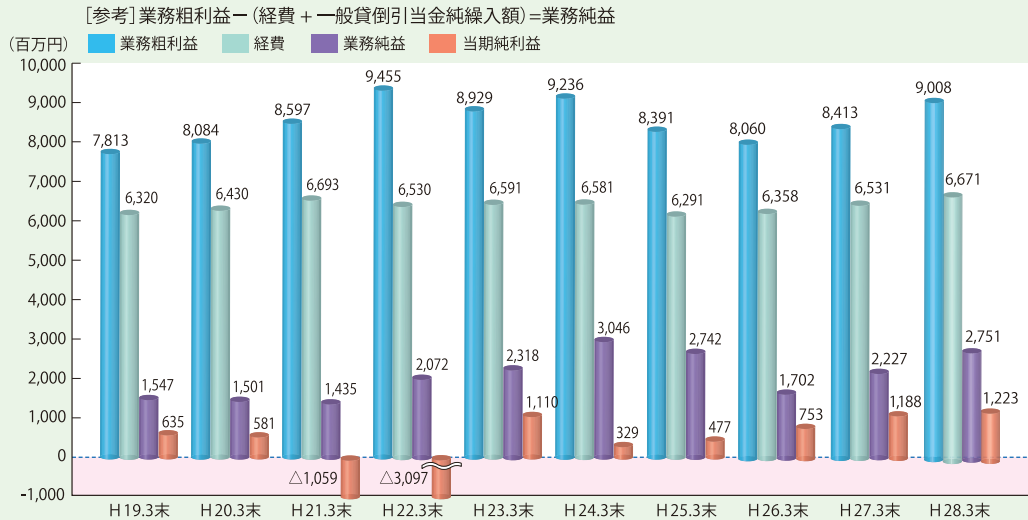
貸出金における業種別構成比において比率順内訳は、不動産業、卸売業・小売業・飲食業、製造業、建設業、医療・福祉業の順となっています。特に平成26年度において4期ぶりに増加した建設業については、平成27年度においても増加しています。また個人向け貸出金は、住宅ローンの年間取り組み額がここ数年順調に推移しており、毎年増加傾向にあります。
〈にっしん〉は、これからも地域の皆様のライフステージにあったお手伝いをさせていただきます。

● 業務収益、業務粗利益（うち資金利益）



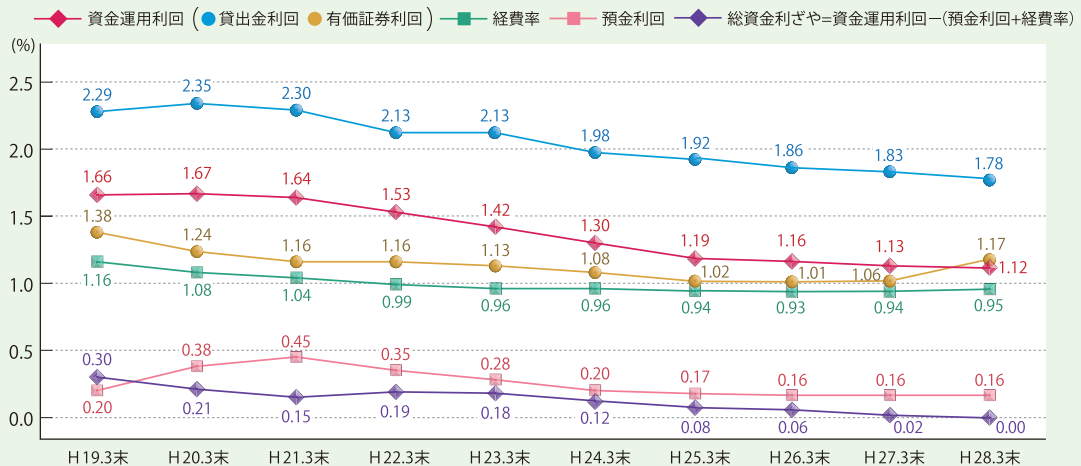
一般企業の売上に当たる業務収益（貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役員取引収入等）は、有価証券売却益が寄与し、前年度に比べて751百万円の増収となりました。業務粗利益（業務収益－預金利息等の原価）は、業務収益が増加したことから前年度に比べて595百万円の増益となりました。資金利益は金利競争や市場金利の低下によって貸出金利息収入の減少や預け金利息収入が減少したものの、有価証券利息収入が増加したことから前年度に比べて19百万円の増加となりました。

● 業務粗利益、経費、業務純益（業務粗利益－経費等）、当期純利益



経費については、しんきん共同センター移行に関する費用の増加により前年度に比べて139百万円増加したものの、業務粗利益の増加により、業務純益は前年度に比べて523百万円の増加となりました。当期純利益は、前年度に比べて34百万円増加しました。

● 資金運用利回（貸出金利回＋有価証券利回）、預金利回、経费率、利ざや

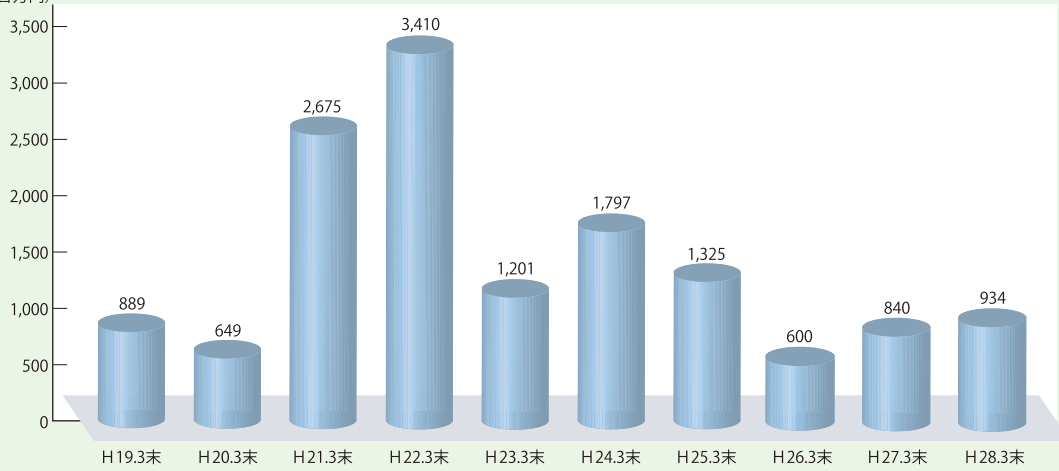


有価証券利回は外国証券や投資信託への投資を増加させたことにより上昇しましたが、貸出金利回は依然として低下傾向にあります。資金運用利回は前年度末に比べて低下しました。預金利回りは下げ止まり、しんきん共同センター移行に伴う経費の増加により経费率が微増となり、総資金利ざやは0.00%となりました。一層、収益力の向上に努めてまいります。

●貸出金にかかる不良債権処理費用等

(百万円)

*不良債権処理費用(債権償却額、債権売却損、貸倒引当金純繰入額等の合計)

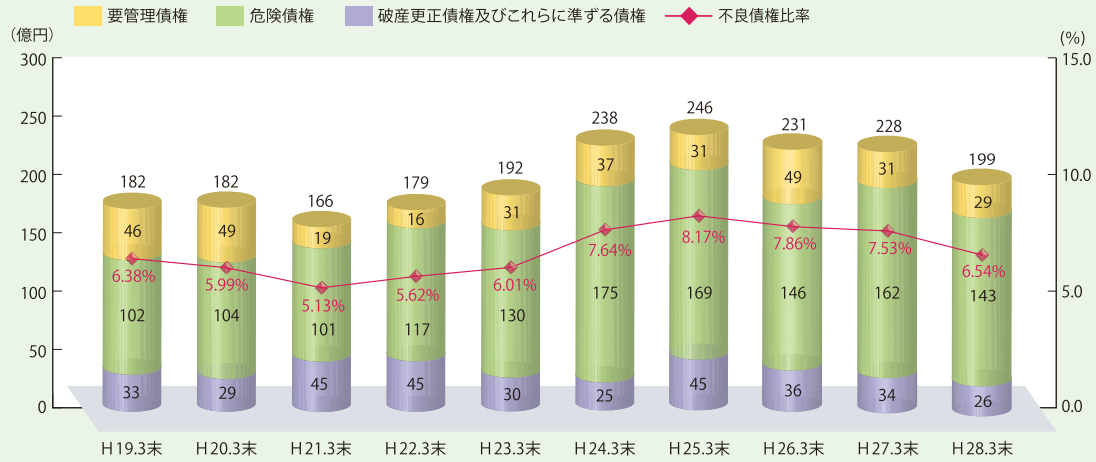


貸出金にかかる不良債権処理費用とは、一般貸倒引当金純繰入額、個別貸倒引当金純繰入額、債権償却額等の合計です。すなわち、将来の発生を見込んで現時点で算定した損失見込額及び回収不能となって確定した損失額の合計額です。

平成28年3月期の不良債権処理費用等は前年度に比べ94百万円増加しました。これは、27年度も目立った不良債権の発生はありませんが、金庫の健全性を高めるために不動産鑑定による担保評価掛目の見直しと、危険債権に対する引当率の引き上げによって積極的に引当金の積み増しを行なったことによるものです。

今後も貸出債権の不良化を防ぐため、経営改善支援や融資審査などの強化に全力で取り組むと同時に、将来のために引当も十分行なってまいります。

●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率

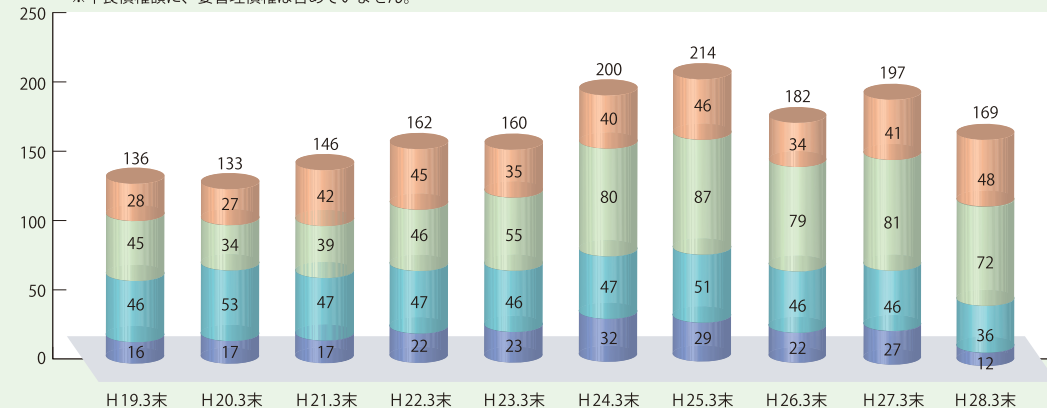


不良債権は、要管理債権、危険債権及び破産更生等債権に分類されます。

平成28年3月末の不良債権残高は199億円となり、平成27年3月末に比べて29億円減少しました。また、平成28年3月末の不良債権比率は6.54%と前年度と比べて大きく低下しました。これは目立った不良債権の発生がなかったこと、積極的に不良債権の処理を進めていることによるものです。

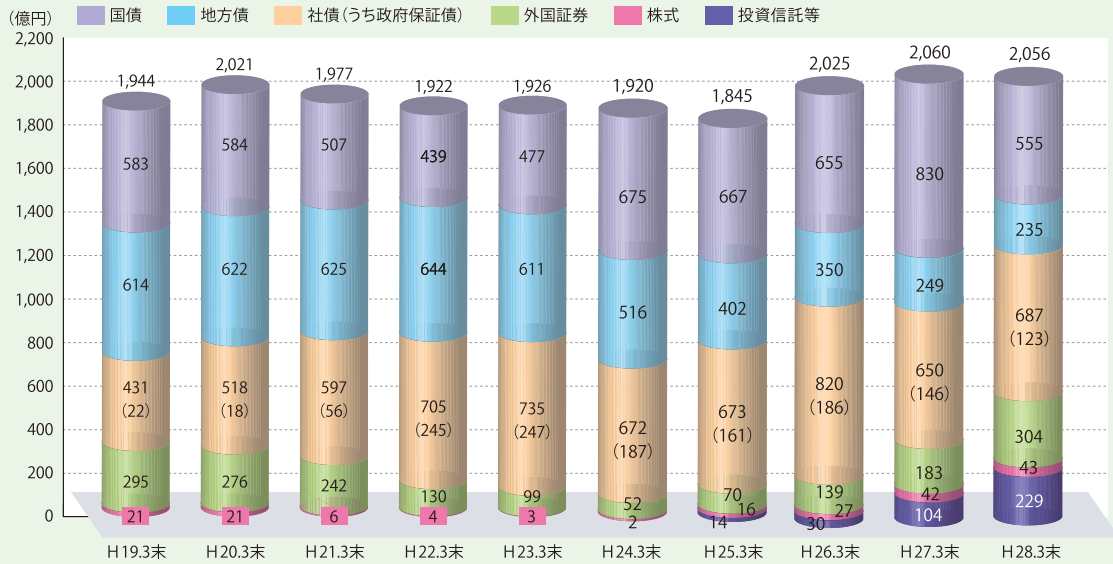
●不良債権(要管理先を除く)の保全状況

(億円) ※不良債権額に、要管理債権は含めていません。



平成28年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は169億円ありますが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金は48億円積んでいます。会計上48億円は損失処理済といえます。優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が72億円、一般担保(土地・建物等)・保証で保全されている額が36億円、合わせて108億円は回収が確実であると見込んでいる額です。残りの12億円は、これまでの回収実績等から見て回収可能と見込まれる額です。

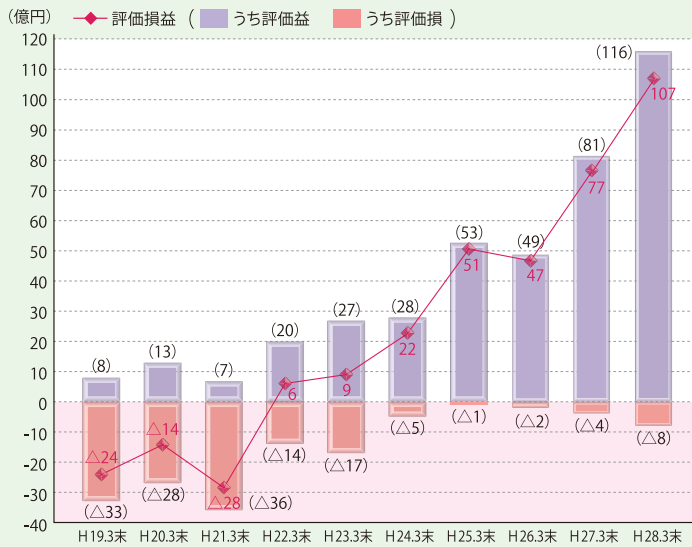
●有価証券の種類別保有状況(期末残高)



日本銀行の政策を受けて市場金利が低下し、国内債のみの再運用では所期の利息配当金収入が確保できないため、国債、地方債、政府保証債の残高が有価証券運用の4割程度まで減少しています。リスク管理を強化しつつ安全性を重視しながら、国内債に代えて外国証券、国内優良銘柄の株式、株価指数・REIT指数に連動するETF、及び投資信託に小口分散投資しています。

外国証券はすべて円建てで、主に単純な仕組みの変動利付債で運用しています。投資信託は日本より市場金利が高い主要先進国の国債を投資対象としたファンドを中心に分散して運用しています。

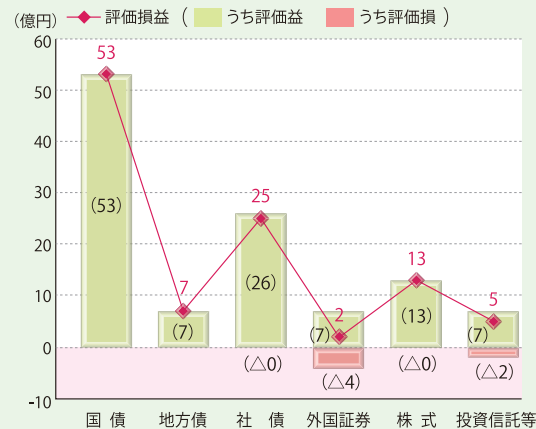
●有価証券の評価損益の推移



平成28年3月末現在、有価証券の評価益は116億円、評価損は8億円です。有価証券全体で差引107億円の評価益となっています。

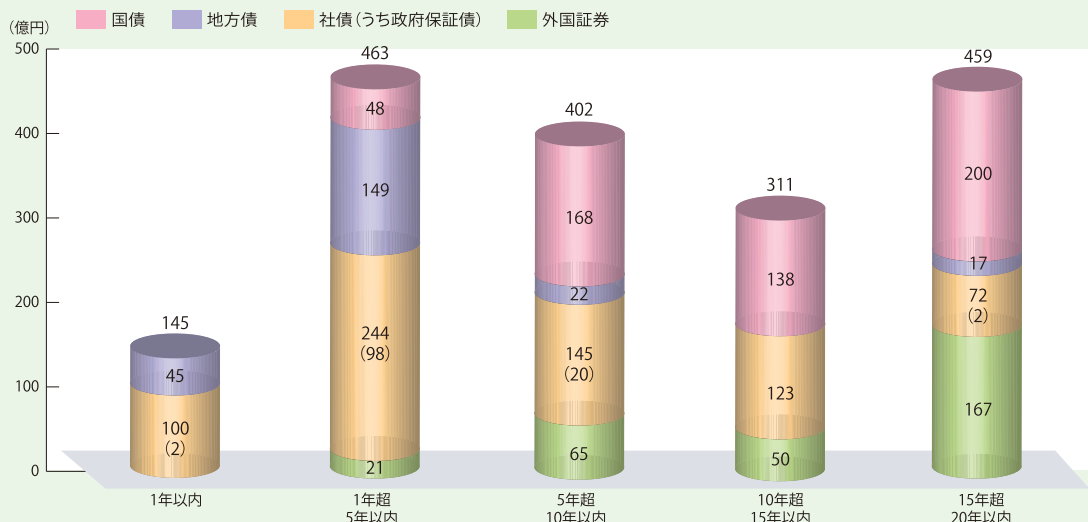
●有価証券の種類別の評価損益

(平成28年3月31日現在)



平成28年3月末現在の有価証券の種類別評価損益を示したグラフです。社債、外国証券、株式、投資信託等で評価損がありますが、すべての種類で評価損益はプラスとなっています。

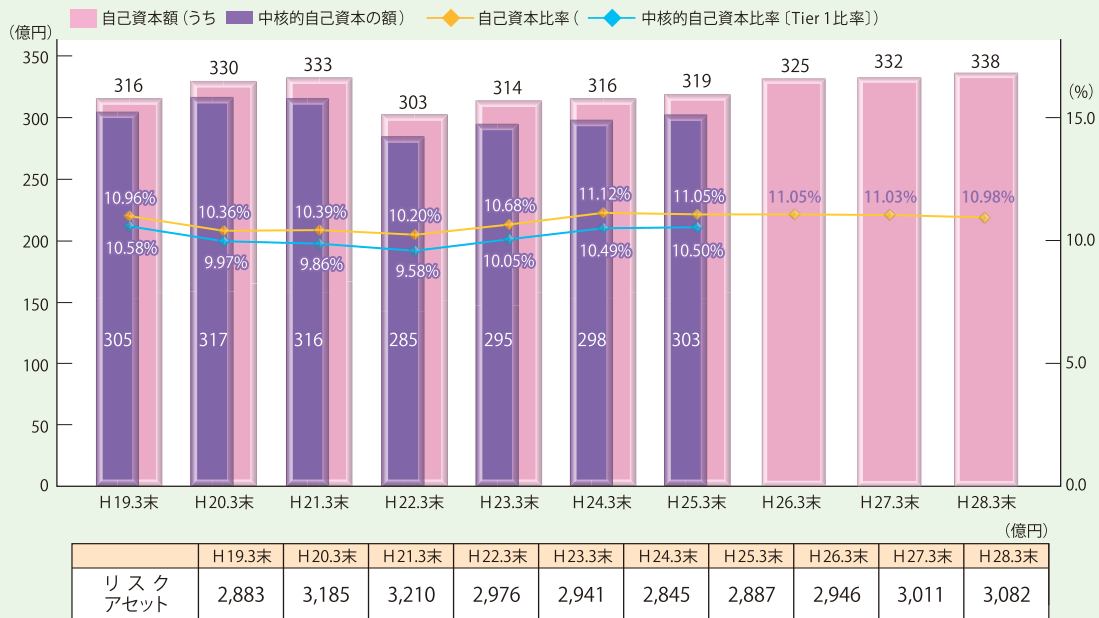
●債券(償還までの期間別に見た残高 平成28年3月31日現在)



有価証券のうち株式及び投資信託等を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したものです。収益向上のため、期間10年超20年以上の国債、社債、外国証券にも投資しています。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*平成25年度以降は新告示に基づく開示を行っています。

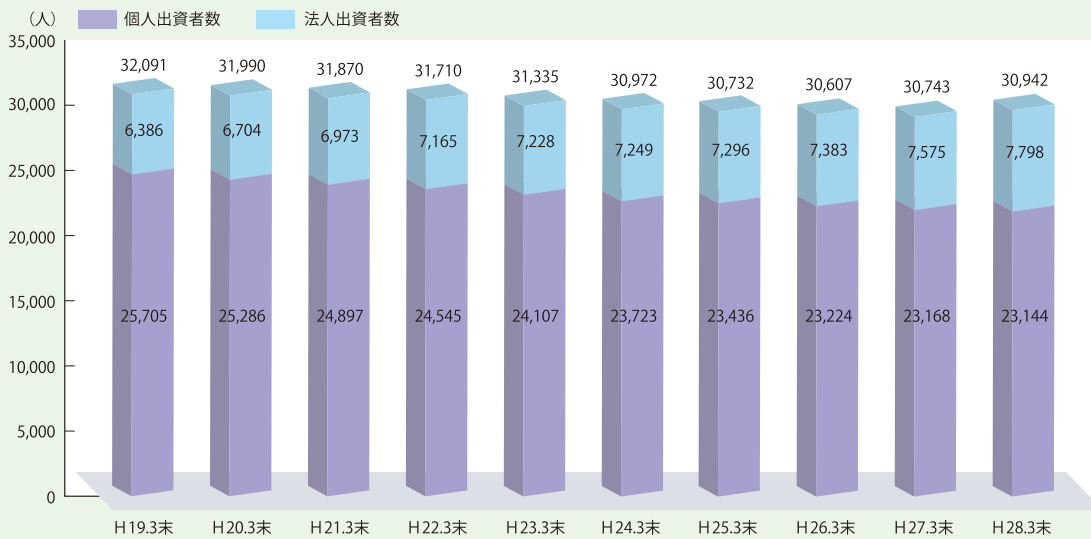


自己資本比率は、平成28年3月末で10.98%となりました。
 (にっしん)の自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。

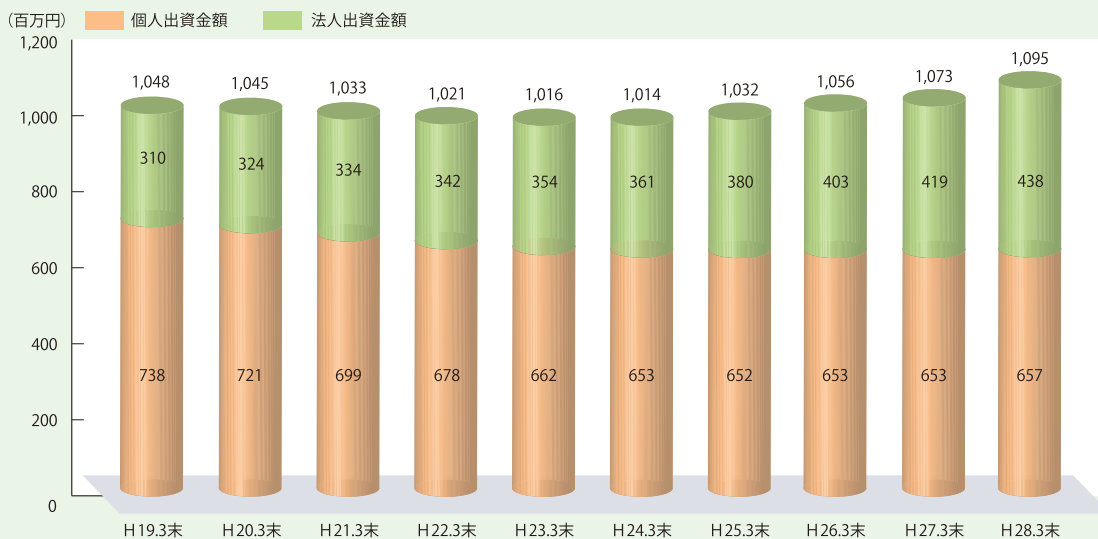
これからも、事業活動を通じて得る収益によって自己資本の充実を図ってまいります。

なお、自己資本比率の算出方法を定めた基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日に改正され、平成24年度以前は旧告示に基づく開示、平成25年度以降は新告示に基づく開示を行なっています。それにより、平成26年3月期から中核的自己資本比率は記載していません。

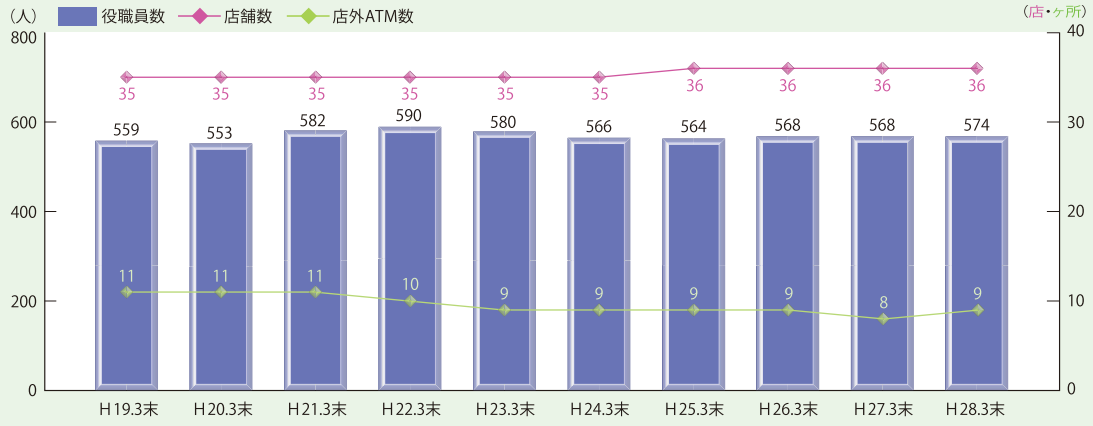
●会員数



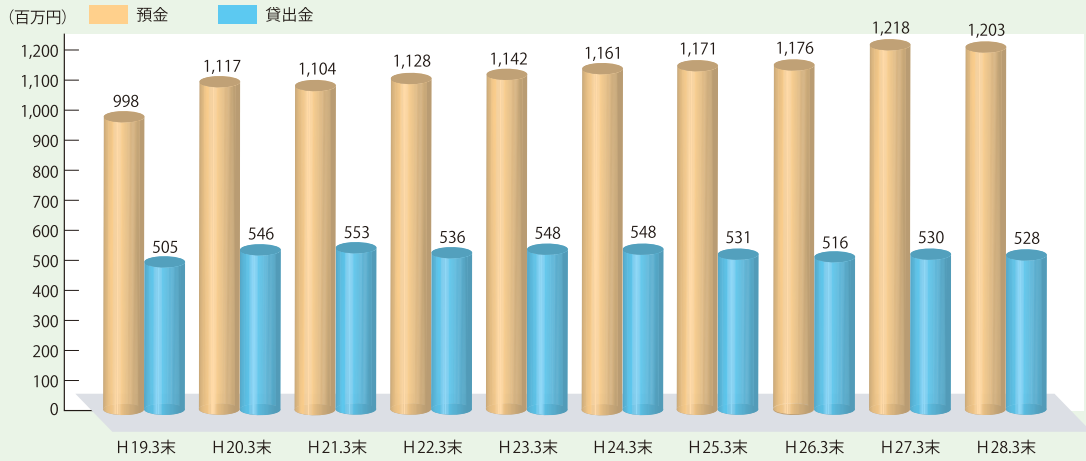
●出資金額



● 役職員数と店舗数

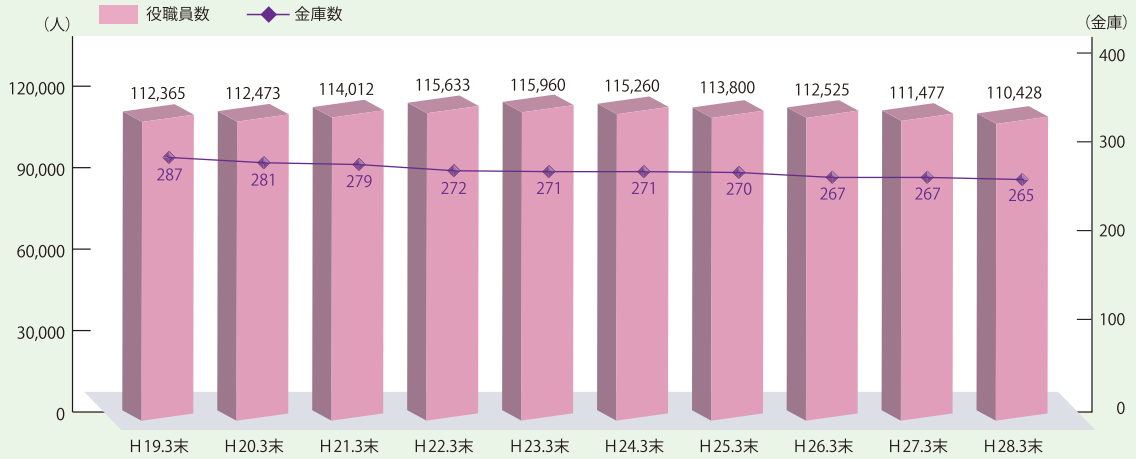


● 役職員1人当りの預金と貸出金

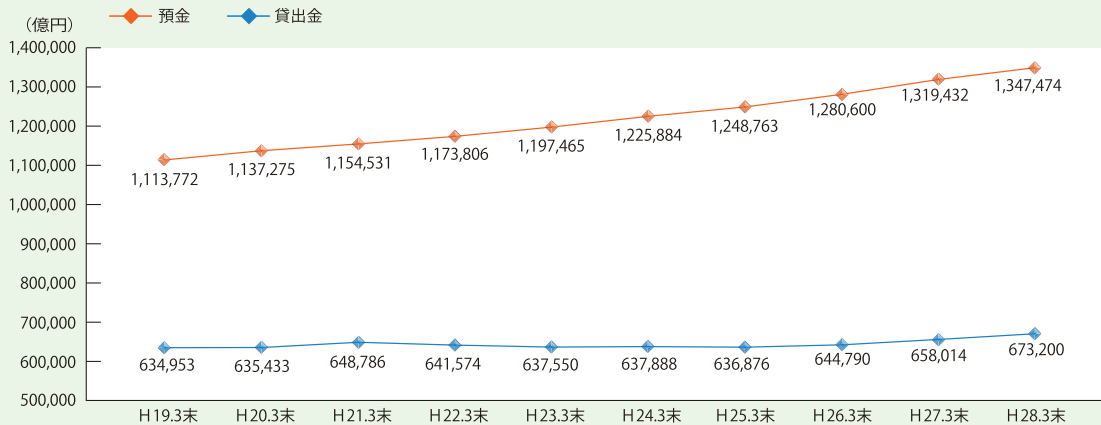


信用金庫業界の動き

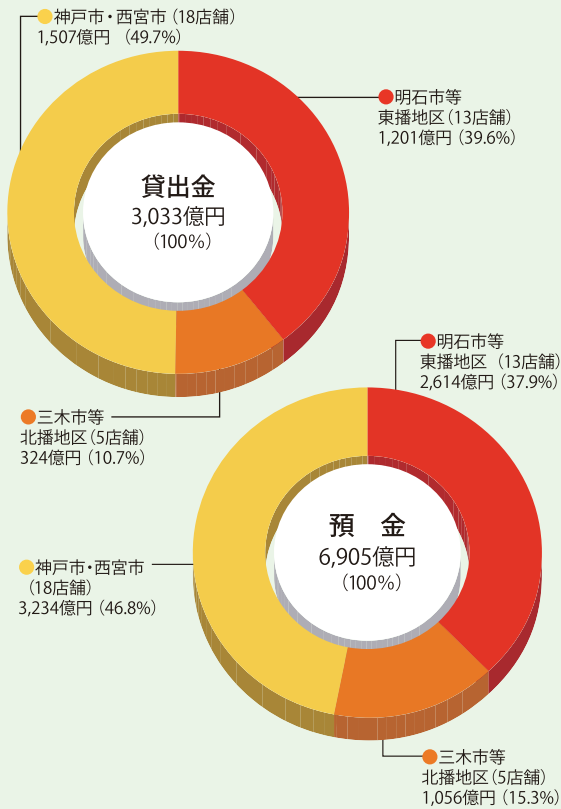
● 全国の信用金庫役職員数と金庫数



● 全国における信用金庫の預金と貸出金

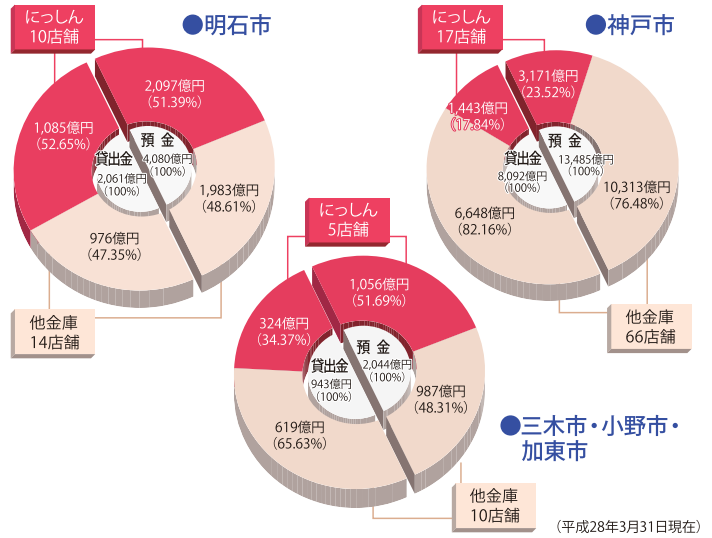


〈貸出金・預金の地域別構成〉 (平成28年3月31日現在)



信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア

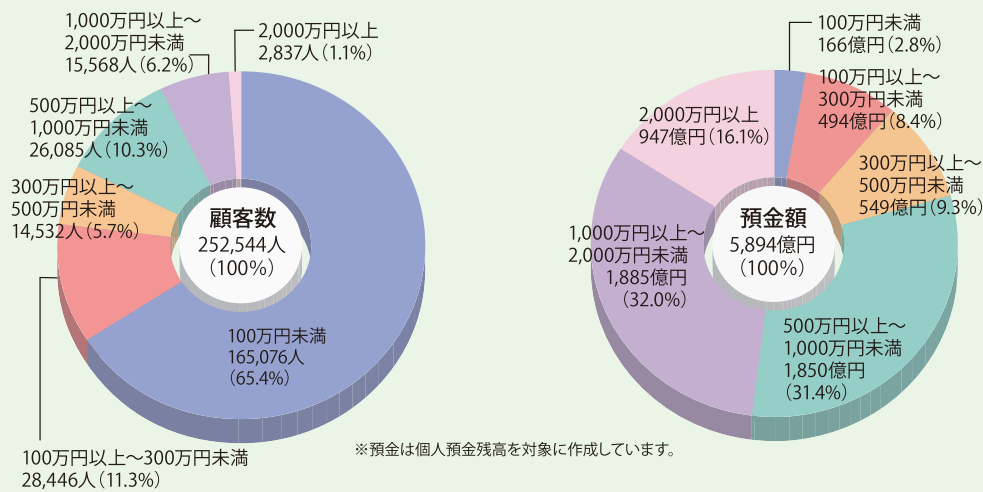
〈にっしん〉の営業地区内には多くの信用金庫が店舗を出しています。これらの信用金庫が保有する預金・貸出金中に占める〈にっしん〉の割合は次の通りです。



預金者のプロフィール

(平成28年3月31日現在)

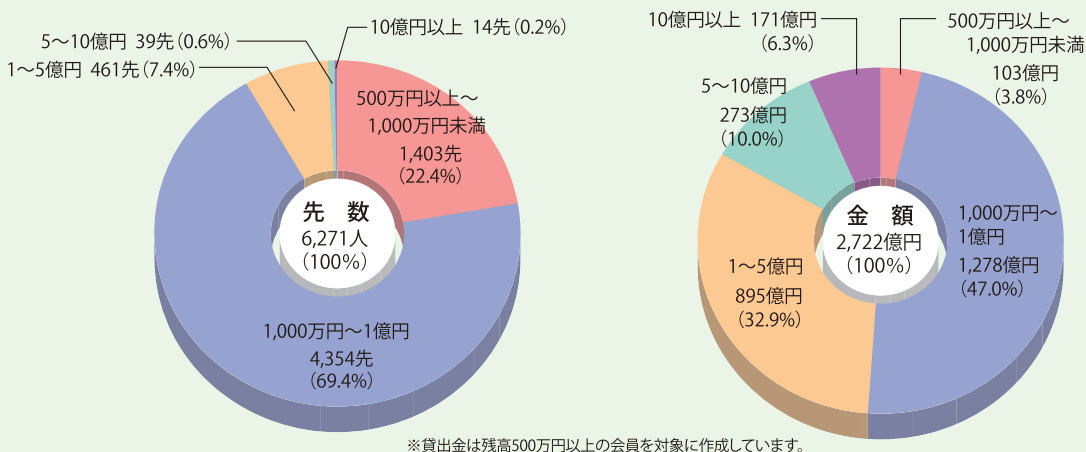
〈個人預金の残高階層別に見た顧客数と預金額〉



貸出先のプロフィール

(平成28年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別に見た先数と金額〉



■ 地域貢献活動



(左から) 浦川常勤理事、泉明石市長、和田理事長、高森常勤理事

【明石市子育ておうえん定期預金】の取扱い(明石市内の10店舗)

(H27.8～H28.1)

*定期預金残高の0.01%相当額を明石市の「明石市子ども基金」へ寄付し、「こども夢文庫」等の運用に活用していただきました。



【2015年度にっしん経営塾を開催】

明石地区(H27.6～H27.12)全6回
テーマ:顧客価値の創造を基盤とした経営をめざして～カリスマ経営者から学ぶ

強い会社づくりと自社の存立基盤強化～参加者:〈にっしん〉取引先企業の若手経営者、後継者、若手幹部等18名

主 催:日新信用金庫・兵庫県立大学大学院経営研究科・兵庫県立大学大学院経営研究科産学人材育成センター



【ヴィッセル神戸サッカークリニックの開催】

明石大蔵海岸多目的広場フットサルコートで開催。

*約120名のサッカー大好きな少年少女が、ヴィッセル神戸の現役Jリーガーとふれ合い、スクールコーチの指導を受けました。



ミニセミナー



大規模セミナー

【事業承継セミナーを開催】明石地区、三木地区、神戸地区(H28.1～H28.2)全7回(ミニセミナー全6回 大規模セミナー全1回)

*ミニセミナー:「事業承継を成功させるには!？」をテーマとして、参加企業の事業承継に係る課題解決に向けた具体的な糸口を見つけるためのセミナー。

*大規模セミナー:「中小企業の後継体制づくり(成功する事業承継の極意)」をテーマとした講義形式のセミナー。(大手コンサルティング会社のノウハウが聴けるセミナー。)

カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

18年「ふるさと町並み再発見」

19年「ふるさと広場」

20年「門」

21年「駅」

22年「匠」

23年「道」

24年「夢」

25年「橋」

26年「遊」

27年「街」

28年「蔵」



リフレッシュサロン

平成2年から皆様の生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



真野 響子氏



渡部 陽一氏



岡崎 友紀氏

にっしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆様の健康をサポートするため、年間10回開催しています。



地域行事への参加

地域行事へ積極的に協力及び参加、地元の夏祭りに協賛、明石公園リレーマラソンへの特別協賛と参加。



植 樹

平成12年に25周年を記念して始めました。

以来毎年3ヶ所で新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



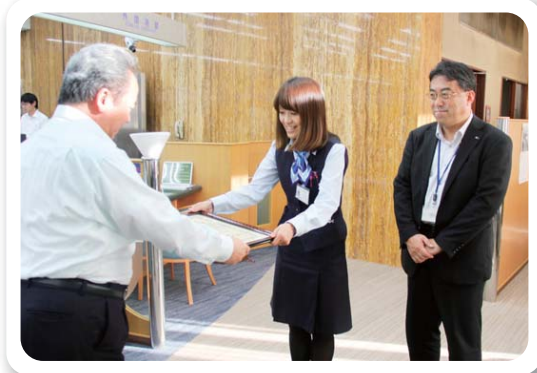
神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

■お客さまへの安心・安全のための取り組み

- 詐欺被害を未然に防止しました(本店営業部)
※還付金詐欺による被害を未然に防止しました。



明石警察署からの表彰授与式



兵庫県警生活安全課からの表彰授与式

- 防犯訓練の実施(平成27年度7店舗実施)
※防犯訓練(金融機関強盗)及び振込め詐欺における声かけ訓練等の実施



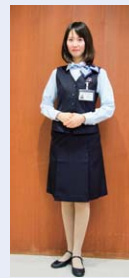
ひよどり台支店

- 消防訓練(本部)



● 平成27年度の出来事

- 4月** 4月 1日 入庫式(総合職22名、一般職16名)
40周年を記念して、女性職員の制服を一新しました！
- 16日 定期積金の推進(平成28年3月31日まで)
- 21日 新入職員入庫記念植樹 三木ホースランドパーク(21日)
神戸国際会館前スポンサー花壇(22日) 明石石ヶ谷公園(25日)
- 22日 第50期リフレッシュサロン開講 全6回



- 5月** 5月 1日 クールビズ実施(10月31日まで)
- 6日 新オンラインシステムへ移行
- 22日 総代懇談会 明石地区(22日)、
三木地区(26日)、神戸地区(28日)



地区総代懇談会(明石地区)

- 6月** 6月 2日 にっしん経営塾の開催(明石地区)全6回
- 15日 信用金庫の日(特殊詐欺等注意喚起チラシ、ポケットティッシュの配布、献血、清掃を実施)



信用金庫の日(輸血)



信用金庫の日(清掃)



- 15日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(8月21日まで)
「タコちゃん・1年生 水てっぽうであそぼう!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 キャンプへいこう!」(3年もの)

預金小切手(保証小切手)を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)の実施
※兵庫県内に本店のある11信用金庫は、兵庫県警察本部と連携し、振り込み詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策」(通称:預手プラン)を実施しています。



- 16日 「あかし子育て応援企業」に認定されました!

※平成27年度より明石市が認定を開始した妊娠期や子育て中の方に優しい取り組みを行っている「あかし子育て応援企業」に認定されました。

- 17日 第40期通常総代会の開催



第40期通常総代会

- 8月** 8月 3日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始(1月18日まで)
- 取扱店舗:本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、二見支店、
江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、林崎支店、魚住支店の10店舗
- ※定期預金残高の0.01%相当額を明石市の「明石市子ども基金」へ寄付し、
「こども夢文庫」等の運用に活用していただきました。



- 29日 第2回ロールプレイング決勝大会実施



9月 9月 3日 「にっしん輝きメッセ2015」を開催しました!

9月3日、9月4日(2日間)

※神戸国際展示場(ポートアイランド)

〈にっしん〉を含む総勢11社・12ブースでの開催となり、同時開催の「国際フロンティア産業メッセ2015」共々、多数の来場者にお越しいただき、盛会となりました。



25日 詐欺被害未然防止による明石警察署からの表彰授与(本店営業部)
詐欺被害防止による兵庫県警生活安全課からの表彰授与(10月2日)
※選付金詐欺による被害を未然に防止したことにより表彰されました。

10月 10月 13日 「子育て応援定期積金」(夢すくすく)の取扱開始

20日 ラジオ関西に番組協賛(地域の商店紹介のスポンサー)

21日 第51期リフレッシュサロン開催 全6回

11月 11月 2日 明石市オレンジリボンキャンペーンに協賛(30日まで)

明石市内の店舗職員は子どもたちの健やかな成長と児童虐待のない社会を願うオレンジリボンを着用しました。

8日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」を明石の大蔵海岸多目的広場フットサルコートにて開催

※約120名のサッカー大好きな少年少女が、ヴィッセル神戸のスクールコーチの指導を受けました。

10日 六甲支店で中学生の就業体験「トライやる・ウィーク」を実施しました。(12日まで)

14日 第7回明石公園リレーマラソンの特別協賛と金庫選抜7チームが参加



サッカークリニック



第7回明石公園
リレーマラソン

16日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(平成28年1月15日まで)

「タコちゃん・1年生 ふゆのせいぞろい」(1年もの)

「タコちゃん・3年生 ふゆのおくりもの」(3年もの)



12月 12月 7日 「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集 12月7日～平成28年1月12日
 ※「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示 展示期間:平成28年2月1日～2月26日

タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品



にっしん賞 タコちゃん賞 理事長賞

- 7日 マイナンバー対策セミナー開催
 明石地区(12月 7日) 神戸地区(12月11日)
 三木地区(12月15日) 講師:ひょうご税理士法人
- 15日 林崎支店開店30周年感謝デー 12月15日、16日(2日間)
- 17日 ひよどり台支店開店40周年感謝デー 12月17日、18日(2日間)



マイナンバー対策セミナー

平成28年

- 1月 1月 1日 マイナンバー制度開始
- 7日 新春吉本お笑いバラエティショー観劇会の実施
- 14日 事業承継セミナー開催(明石地区、三木地区、神戸地区) 全7回
 ミニセミナー(ワークショップ形式)6回開催
 講師:よろず支援拠点
 1月14日・1月19日・1月28日・2月4日・2月9日・2月23日
 大規模セミナー(講義形式) 講師:タナベ経営 2月26日
- 23日 「第16回親子で楽しむロボット教室」に参加
 (主催:明石工業高等専門学校他、場所:明石市産業交流センター1F展示場)
- 29日 ピオレ明石出張所(店舗外ATM)営業開始
- 31日 「明石の元気を創りだす 起業応援セミナー」に参加
 (開催機関共催)として初めて相談コーナーを設置しました。
 「江井ヶ島支店新築移転記念定期」スーパー定期の取扱開始(12日まで)
 「江井ヶ島支店新築移転記念定期預金」(1年もの)
 「江井ヶ島支店新築移転記念定期預金」(3年もの) ※全店実施



新春吉本バラエティショー

- 2月 2月 15日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(3月31日まで)
 「タコちゃん・1年生 つぼみがふくらんだ!」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 春のようせい」(3年もの)
- 25日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の残高による明石市へ寄付金贈呈
 ※地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)
 (平成28年1月末残高 10,068,961,508円)
 ※当該定期預金の契約金額の0.01%相当額である1,006,896円を明石市役所へ寄付金贈呈
- 29日 「ものづくり・省エネ補助金」活用セミナー開催 講師:近畿経済産業局



- 3月 3月 1日 組織及び業務分掌に関する規定の一部改正に伴い、システム部及び事務管理部の
 名称変更 (旧)事務管理部→(新)事務集中部 (旧)システム部→(新)事務部
- 5日 第3回ロールプレイング決勝大会実施



- 7日 江井ヶ島支店新築移転オープン
 新築移転記念感謝デーの実施 3月7日、3月8日(2日間)
 「江井ヶ島支店新築移転記念定期預金」(1年もの)※江井ヶ島支店のみ
 スーパー定期の取扱開始:2月15日～3月11日
- 9日 ビジネスマッチングフェア2016に参加
 (平成27年度川上・川下ビジネスネットワーク事業/オープンイノベーション
 「マッチングプラザ」事業)多数の来場者にお越しいただき、盛会となりました。
 ※神戸商工会議所(ポートアイランド)
- 28日 女性活躍推進行動計画(4ヵ年)をホームページで公表しました。



ビジネスマッチングフェア2016

江井ヶ島支店 新築移転オープン!



(新築移転感謝デーの実施 平成28年3月7日・8日)

感謝デーを実施いたしました!

林崎支店 開店30周年



(感謝デー実施日 平成27年12月15日・16日)

ひよどり台支店 開店40周年



(感謝デー実施日 平成27年12月17日・18日)

■ 金融円滑化

〈にっしん〉は、地域の中小企業及び個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

〈にっしん〉は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、当該基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定するとともに、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しました。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者（営業店長）及び金融円滑化担当者を配置し、お客様からの相談に対応しています。

- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました（0120-15-2489）。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

〈にっしん〉は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 事業再生に向けた取り組み

〈にっしん〉は、平成23年4月経営相談課を設置し、事業の経営相談、再生支援に積極的に取り組んでいます。

■ 金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

〈にっしん〉は、お客様からの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、〈にっしん〉営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は10ページ参照）または総合企画部（電話：0120-15-2489）にお申し出ください。

また、〈にっしん〉ホームページ（<http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>）の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けています。

証券業務に関する苦情は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR F INMAC）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

[紛争解決措置]

〈にっしん〉は、紛争解決のため、〈にっしん〉営業日に上記総合企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、

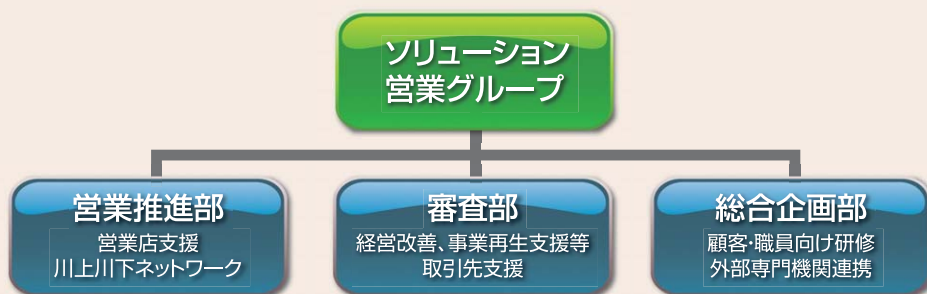
第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または〈にっしん〉総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR F INMAC）」でも受け付けています。

中小企業の経営支援に関する態勢整備と取り組み状況

中小企業の経営支援体制



ソリューション営業グループは地域の中小事業者が抱える経営課題等について、最適な課題解決策を提供することを目的に、営業推進部、審査部、総合企画部にまたがる横断的なグループとして平成26年10月に発足しました。

創業支援、成長支援、産学連携支援、経営改善支援、事業承継支援等、さまざまなステージにあるお客様に、実効性のある解決策を提案することで地域経済の活性化と持続的な発展に貢献してまいります。

地域密着型金融の取り組み状況

●顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

項目	取り組み実績・成果
①創業・新事業支援	
創業支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●創業・新事業融資:実績53件、370百万円 ●創業・新事業融資の内、日本政策金融公庫との協調融資:実績5件、5百万円 ●明石商工会議所主催の「創業塾」に毎年1回、講師として1コマを担当しています。 ●〈にっしん〉は昨年度より、明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに明石市内における創業予定者を支援するネットワークの構成機関となっています。平成28年1月には、本ネットワーク主催の「起業応援セミナー」に出席しました。
②事業拡大・成長支援・事業承継支援	
事業拡大・成長支援・事業承継支援の対応	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度より「にっしん輝きメッセ」を開催。10社が出展しました。 ●兵庫県よろず支援拠点と連携し、お客様向けの事業承継ミニセミナーを計6回実施。参加事業者数:29社、31名 ●外部機関によるお客様向けの大規模事業承継セミナーを1回開催。参加事業者数:24社、26名 ●若手経営者、次世代経営者向けの勉強会「にっしん経営塾」を計6回実施しました。参加事業者数:18社 ●〈にっしん〉が協力機関として参加している「川上・川下ビジネスネットワーク」主催のビジネスマッチングフェアが開催され、〈にっしん〉も主催者側として出席しました。 ●平成27年7月による支援拠点と連携し、お客様向けの「ものづくり補助金ワークショップセミナー」を開催しました。参加者数6名 ●平成28年2月、明石商工会議所と連携し近畿経済産業局から講師を招き「ものづくり・省エネ補助金セミナー」を開催しました。参加事業者数:23社、24名
③施策実施のための人材育成状況	
人材育成の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業基盤整備機構と連携し営業店の次席を対象とした事業承継支援向上プロジェクトを計3回実施しました。事業承継に関する知識の習得から実践レベルまでの研修を継続的に実施していきます。 ●外部機関による支店長向けの事業性評価研修を実施しました。今後も事業性評価に繋がる目利き研修を実施していきます。
④経営改善・事業再生支援	
経営改善支援先に対する支援状況	<ul style="list-style-type: none"> ●経営改善支援先に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・経営支援先として53社、常時モニタリング先191先を選定し、営業店と連携して業況モニタリングを行い、経営改善意欲の向上と経営改善計画の策定等支援を行っています。 ●健全化支援に対する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関と連携実績は中小企業再生支援協議会(再生協)が5件、保証協会サポート保証の利用実績が4件で157百万円実行しています。
⑤担保・保証に過度に依存しない融資等への取り組み	
経営者保証に関するガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年2月1日から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」について、体制整備をはじめ適切に対応しています。また、取引先事業者及び保証人の保証契約等についても同ガイドラインを遵守・尊重しています。 平成27年度 経営者保証を不要として新規融資を行った先数59先
ABLによる事業性融資	<ul style="list-style-type: none"> ●ABL融資 平成27年度 新規実行4件 131百万円 内、保証協会保証付融資1件 7百万円

■ 主な預金

種 類	特 色
当 座 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普 通 預 金	預入金額／1円以上、変動金利
無 利 息 型 普 通 預 金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯 蓄 預 金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通 知 預 金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大 口 定 期 預 金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
ス ー パ ー 定 期 「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
ス ー パ ー 定 期 「年金Jr.」 <small>ジュニア</small>	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。 期間／1年
ス ー パ ー 定 期 「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。 期間／6ヶ月、1年
積 立 定 期 預 金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財 形 預 金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(年1回以上の預入が必要です。)
ス ー パ ー 積 金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内
子育て応援定期積金 「夢すくすく」	18歳以下のお子さまがおられ、親権者としてお子さまの定期積金をご契約される個人の方への優遇定期積金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 払込金額／10,000円以上50,000円以内、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 セミとりにいこう！」

お預入は、個人の方限定。
お預入金額は、1万円から。
キャンペーンは
平成28年7月29日まで。



「タコちゃん・3年生 かき氷をつくろう！」



平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、「タコちゃん」シリーズを展開しています。

■ 主な融資

事業者向け融資			
種 類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間
一 般 貸 出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なとき手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
ス タ ー と ☆	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
一 直 線 も の	最長20年までご利用いただけます。	—	20年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
兵庫県信用保証協会 保 証 付 融 資	「飛躍」や「エール」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代 理 貸 付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
公 的 制 度 融 資	兵庫県、神戸市及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたずねください。		

個人向け融資

種 類	特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
住宅に関するローン	パーソナルフィットプラン	新築住宅の購入又は住宅建築資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	リフォームローン	住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35 (機構買取型)	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子様の教育に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内	
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金にご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	
お使いみち 自由なローン	カードローン 「きゃっする」	レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン		500万円以内	10年以内

その他の業務

国際業務

輸出入為替	輸出荷為替手形などの買い取りや取り立て、輸入信用状の開設などのほか、輸出入金融のご相談も承っています。
外国送金	輸入代金、書籍代、海外留学で外国に滞在されているご親族への海外向け送金やお支払い、また海外からの送金お受け取りがご利用いただけます。
外貨両替	海外旅行には米ドル紙幣の両替のほか、便利な「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約を締結することにより、満期日の為替相場を決めて受取円貨額を確定させることもできます。個人向け商品として外貨定期預金「グローバルパス」(米ドル・ユーロ)も取り扱っています。

信託契約代理店業務

公益信託	個人や企業等が自らの財産を公益目的(奨学金、社会福祉等)に信託するものです。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するために拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
特定贈与信託	特別障害者の将来の生活の安定のため、ご家族の方が財産を信託するものです。
土地信託	お客様の土地を、信託銀行が有効に活用するプランニングをし、土地の有効活用が図られます。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

証券業務

〈にっしん〉では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

相談業務

年金相談を中心に、資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。

保険業務

●生命保険

個人年金保険	加入時に年金額が決まり、受取方法を年金もしくは一括受取のどちらか選択できる一時払型の定額年金保険です。
一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生の保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。
医療保険	病気・ケガに備える保険で、一生の保障です。
学資保険	お子様、お孫様の教育資金として積立する貯蓄型の保険です。高校入学時に「学資一時金」を、大学4年間にわたって「学資年金」を受け取れます。

●住宅火災保険

しんきん グッドすまいる	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけに提供できる保険です。火災以外の事故にも対応できます。
-----------------	---

●債務返済支援保険

しんきん グッドサポート	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけに提供できる保険です。病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
-----------------	---

●傷害保険

しんきんの 傷害保険	国内、国外を問わず、24時間、日常生活・仕事中・通勤・通学中などさまざまな事故によるケガをワイドに補償。保険期間は1年自動更新、健康診断・健康状態の告知が必要です。また、お子様専用で熱中症、学校での食中毒による傷害も補償されるキッズプランもあります。
---------------	---

■ 手数料一覧 (平成28年7月1日現在)

為替手数料 (消費税込み)									
項目	内容		金額(円)	項目	内容		金額(円)		
振込方法 「窓口扱い」	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき	108	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	648		他行宛(文書含む)	1件につき	216	
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき	324		5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき	無料
		他行宛(文書含む)	1件につき	864		他行宛(文書含む)	1件につき	324	
	給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき	無料		給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき	無料
		他行宛	1件につき	216			他行宛	1件につき	108
自動振込	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき	108	代金取立	至急扱い	1通につき	1,080	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	324		普通扱い	1通につき	864	
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき	108		※特定地域	1通につき	648	
		他行宛(電信扱い)	1件につき	432	その他	不渡手形返却料	1通につき	864	
				取立手形組戻料		1通につき	864		
				取立手形店頭呈示料		1通につき	864		
			送金・振込の組戻料	1件につき		648			
				送金・振込の組戻料(〈にっしん〉本店間)	1件につき	108			

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)

お取引内容	インターネット		窓 口	
	〈にっしん〉宛	他行庫宛	〈にっしん〉宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
発生記録 債権者請求方式	324円	648円	1,080円	1,512円
譲渡記録	162円	324円	540円	756円
分割譲渡記録	324円	648円	1,080円	1,512円

(1件あたり)

お取引内容	インターネット	窓口(書面)	備 考
	特例開示	—	
開示 残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,320円	
保証記録	324円	1,080円	
変更記録	インターネットで可能な記録	324円	発生記録以外の記録がされていない「でんさい」の変更記録
	インターネットで不可能な記録	—	2,160円
支払等記録	324円	1,080円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
支払不能情報照会	—	3,240円	過去の支払不能情報の照会

(1件あたり)

月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客様は無料)	1,080円
------------------------------	--------

でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客様へ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
- 記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取り消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。残高不足等の理由により引き落としできなかった場合は、〈にっしん〉所定の日に引落させていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料 (消費税込み)

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容			金 額(円)				内 容			金 額(円)					
			キャッシュカードの種類							キャッシュカードの種類					
			〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関				キャッシング	〈にっしん〉	信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関	キャッシング
出 金	平 日	8:00~ 8:45	108	216	216	108	入 金	平 日	8:00~ 8:45	108	216	-	-		
		8:45~18:00	無料	無料	108	108			無料	8:45~18:00	無料	無料	108	-	-
		18:00~21:00	108	216	216	108			108	216	-	-			
	土 曜	8:00~ 9:00	108	216	216	108	土 曜	8:00~ 9:00	108	216	-	-			
		9:00~14:00	無料	無料	108	108		無料	9:00~14:00	無料	無料	108	-	-	
		14:00~21:00	108	216	216	108		108	216	-	-				
	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	108	216	216	108	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	108	216	-	-	

- (注) 1.一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。
 2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に対応する手数料となります。
 3. 利息制限法により、お客様にご負担いただく利用手数料が少なくなる場合があります。

●為替振込

[表2]

内 容		金 額(円)		内 容		金 額(円)	
		現金扱い	キャッシュカード扱い			現金扱い	キャッシュカード扱い
5万円 未 満	〈にっしん〉宛1件につき	108	無料	5万円 以 上	〈にっしん〉宛1件につき	270	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	432	324		他行宛(電信扱い)1件につき	648	432

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,080
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	864
マル専約束手形用紙	1枚につき	540
署名鑑登録料	1回につき	5,400

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使用料金	年 間	6,480~23,760

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基本契約料	年 間	25,920
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,240

両替手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1~10枚	11~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い 集金扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
両替機 (両替機 設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

- (注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。
 2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

不動産担保調査手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
新規貸出実行1件につき	32,400

不動産担保事務取扱手数料 (消費税込み)

内 容	金 額(円)
不動産業等商品物件の抹消1区画もしくは1戸につき	10,800

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

多数枚出金手数料 (消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口扱い	無 料	206円	308円	1,000枚毎に 308円
集金扱い	無 料	206円	308円	

(注)上記枚数には、一万円券は除きます。

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内容	金額(円)	項目	内容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	540	融資証明書発行手数料	1通につき	5,400
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,240	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,160
残高証明書発行手数料	1通につき	540	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,080
キャッシュカード発行手数料	1枚につき	2,160		相乗り 月間	2,160
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向けインターネットバンキング	基本手数料 月間	1,080
カード、通帳再発行手数料	1通につき	1,080		ファイル伝送手数料 月間	1,080
取引明細発行手数料	1枚目	540	しんきん電子マネーチャージサービス利用手数料	無 料	
	2枚目以降1枚につき	54			

■ 主な各種サービス

キャッシュカード	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。
他店ご入金サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合があります。
為替(電信扱い) お振込みサービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関があります)。平日15:00以降、土曜・日曜・祝日も振込み予約ができます。〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。
しんきんゼロネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部あります。
デビットカードサービス	J-Debit マークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。
しんきん電子マネーチャージサービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種があります)。

※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

預金口座	
自動支払サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
貸金庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
クレジットカード	クレジットカードを利用された場合の代金のお支払いができます。 〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
個人向けインターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申し込みが必要です。
事業者向けインターネットバンキングサービス	個人事業主や法人のお客様を対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申し込みが必要です。

信用金庫法等に基づく開示項目一覧

CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	32
連結の範囲に関する事項	32
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	32
(連結)	33
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34
自己資本の充実度に関する事項(単体)	34
(連結)	35
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	36
Ⅰ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の 期末残高(単体)	36
(連結)	37
Ⅱ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額(単体)(連結)	37
Ⅲ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単体)(連結)	38
Ⅳ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単体)(連結)	38
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要	39
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	39
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	39
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳(単体)(連結)	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体) (連結)	
③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク 削減手法の適用の有無(単体)(連結)	39
オペレーショナル・リスクに関する事項	40
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	40
Ⅰ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
Ⅱ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単体)(連結)	
Ⅲ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識され ない評価損益の額(単体)(連結)	
Ⅳ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体)(連結)	
銀行勘定における金利リスクに関する事項	40
金利リスクに関する事項(単体)(連結)	

単体の状況

貸借対照表	41
損益計算書	42
剰余金処分計算書	42
貸借対照表の注記	43
損益計算書の注記	45
役職員の報酬体系について	46
退職給付会計について	46
直近の5事業年度における主要な事業の状況	47
主要な業務の状況を示す指標	47
業務粗利益/利鞘/利益率	
資金運用収支の内訳/受取・支払利息の増減	48
預金に関する指標	48
預金積金及び譲渡性預金平均残高/固定金利定期預金、 変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	48
貸出金の担保別内訳/債務保証見返の担保別内訳	
貸出金平均残高/固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の 残高/貸出金業種別内訳/貸出金使途別残高/預貸率	49
有価証券に関する指標	50
有価証券の残存期間別残高/有価証券の種類別の平均 残高/預証率/商品有価証券の種類別の平均残高/ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のある もの/売買目的有価証券/満期保有目的の債券で時価の あるもの	
その他有価証券で時価のあるもの/時価を把握することが極めて 困難と認められる有価証券	51
金銭の信託	51
運用目的の金銭の信託/満期保有目的の金銭の信託/ その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	51
金利関連取引/商品関連取引/株式関連取引/クレジット デリバティブ取引/債券関連取引/通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	52
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	52
貸倒引当金、貸出金償却	52
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額/貸出金償却	
国際業務・為替業務	52
外貨建資産残高/内国為替取扱高/外国為替取扱高	
連結の状況	
子会社等の状況	53
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	53
連結リスク債権の状況	53
種類別セグメント情報	53
事業の種類区分毎の収益等	53
連結貸借対照表	54
連結損益計算書	54
連結剰余金処分計算書	54
連結貸借対照表の注記	55
連結損益計算書の注記	57

■ 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2) コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ** 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ** 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ** 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ** 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ** 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ** 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,149		33,351	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,073		1,095	
うち、利益剰余金の額	31,129		32,299	
うち、外部流出予定額(△)	52		43	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,170		751	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,170		751	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,319		34,103	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	108	132	199
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	108	132	199
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	49	199	100	150
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77		232	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,242		33,870	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	286,824		294,067	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,972		△6,029	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	108		199	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	199		150	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△6,378	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,330		14,204	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	301,154		308,272	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.03%		10.98%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)に基づき算出しています。
なお、(にっしん)は国内基準を採用しています。

連結

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,479		33,701	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,073		1,095	
うち、利益剰余金の額	31,459		32,649	
うち、外部流出予定額(△)	53		43	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,173		753	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,173		753	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,653		34,455	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	109	133	200
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	109	133	200
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	49	199	100	150
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77		233	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,576		34,221	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	286,974		294,147	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,971		△6,028	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	109		200	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	199		150	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△6,378	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,618		13,447	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	300,592		307,594	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.16%		11.12%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、「にっしん」は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	286,824	11,472	294,067	11,762
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	293,725	11,749	299,979	11,999
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	61	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	17	0	218	8
我が国の政府関係機関向け	150	6	509	20
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,922	1,596	44,173	1,766
法人等向け	93,646	3,745	93,976	3,759
中小企業等向け及び個人向け	64,611	2,584	66,582	2,663
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,673	2,506	61,176	2,447
3ヵ月以上延滞等	582	23	465	18
取立未済手形	21	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,908	116	3,272	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,486	339	9,027	361
出資等のエクスポージャー	8,486	339	9,027	361
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,682	827	20,491	819
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	10,631	425
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	3,413	136
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,042	41	1,106	44
上記以外のエクスポージャー	5,237	209	5,340	213
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	308	12	349	13
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△6,378	△255
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	71	2	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,330	573	14,204	568
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	301,154	12,046	308,272	12,330

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	286,974	11,478	294,147	11,765
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	293,874	11,754	300,057	12,002
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	61	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	17	0	218	8
我が国の政府関係機関向け	150	6	509	20
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,922	1,596	44,173	1,766
法人等向け	93,140	3,725	93,338	3,733
中小企業等向け及び個人向け	64,611	2,584	66,582	2,663
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,673	2,506	61,176	2,447
3か月以上延滞等	582	23	465	18
取立未済手形	21	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,908	116	3,272	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,346	333	8,887	355
出資等のエクスポージャー	8,346	333	8,887	355
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	21,476	859	21,346	853
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	10,631	425
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	3,413	136
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,043	41	1,108	44
上記以外のエクスポージャー	6,031	241	6,193	247
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	309	12	350	14
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△6,378	△255
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	71	2	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,618	544	13,447	537
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	300,592	12,023	307,594	12,303

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	715,388	702,385	301,128	303,365	168,776	140,214	179	218	1,392	1,108
国外	18,100	30,470	-	-	18,100	30,470	-	-	-	-
地域別合計	733,489	732,855	301,128	303,365	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
製造業	43,911	47,170	40,190	40,215	3,720	6,921	1	33	198	161
農業、林業	51	147	51	147	-	-	-	-	-	-
漁業	239	286	239	286	-	-	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
建設業	24,921	26,873	24,921	26,873	-	-	-	-	206	186
電気・ガス・熱供給・水道業	27,274	19,614	473	543	26,800	19,070	-	-	-	-
情報通信業	2,113	2,652	1,005	1,145	1,108	1,506	-	-	-	-
運輸業、郵便業	16,830	17,914	11,746	11,905	5,083	6,008	-	-	2	56
卸売業、小売業	38,796	43,581	38,287	38,509	501	5,065	7	6	316	147
金融業、保険業	39,280	57,064	11,238	13,244	27,516	43,289	171	177	12	11
不動産業	66,740	67,422	65,240	65,420	1,499	2,002	-	-	224	159
物品賃貸業	1,454	1,437	1,454	1,437	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,303	1,524	1,303	1,524	-	-	-	-	-	3
宿泊業	1,771	1,567	1,771	1,567	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,144	5,677	5,144	5,677	-	-	-	-	12	47
生活関連サービス業、娯楽業	4,937	4,260	4,836	4,260	101	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1,587	2,237	1,587	2,237	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26,665	25,946	26,665	25,946	-	-	-	-	11	-
その他のサービス	11,575	12,110	11,575	12,109	-	-	-	0	56	67
国・地方公共団体等	130,878	96,747	10,332	9,927	120,545	86,820	-	-	-	-
個人	43,051	40,260	43,051	40,260	-	-	-	-	351	265
その他	244,948	258,356	-	122	-	-	-	-	-	-
業種別合計	733,489	732,855	301,128	303,365	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
1年以下	38,992	49,830	26,751	34,863	12,185	14,563	55	50	-	-
1年超3年以下	49,861	45,585	25,277	24,086	24,584	21,499	-	-	-	-
3年超5年以下	70,701	72,343	45,155	48,829	25,546	23,514	-	-	-	-
5年超7年以下	68,458	50,328	32,858	33,533	35,599	16,795	-	-	-	-
7年超10年以下	82,797	63,845	40,515	41,782	42,282	22,063	-	-	-	-
10年超	161,953	191,477	115,875	119,228	46,077	72,249	-	-	-	-
期間の定めのないもの	15,650	1,041	14,693	1,041	601	-	-	-	-	-
その他	245,072	258,402	-	-	-	-	123	168	-	-
残存期間別合計	733,489	732,855	301,128	303,365	186,876	170,684	179	218	-	-

連結

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	715,537	702,461	300,623	302,727	168,776	140,214	179	218	1,392	1,108
国外	18,100	30,470	-	-	18,100	30,470	-	-	-	-
地域別合計	733,637	732,931	300,623	302,727	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
製造業	43,911	47,170	40,190	40,215	3,720	6,921	1	33	198	161
農業、林業	51	147	51	147	-	-	-	-	-	-
漁業	239	286	239	286	-	-	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
建設業	24,921	26,873	24,921	26,873	-	-	-	-	206	186
電気・ガス・熱供給・水道業	27,274	19,614	473	543	26,800	19,070	-	-	-	-
情報通信業	2,113	2,652	1,005	1,145	1,108	1,506	-	-	-	-
運輸業、郵便業	16,830	17,914	11,746	11,905	5,083	6,008	-	-	2	56
卸売業、小売業	38,796	43,581	38,287	38,509	501	5,065	7	6	316	147
金融業、保険業	39,280	57,064	11,238	13,244	27,516	43,289	171	177	12	11
不動産業	66,740	67,422	65,240	65,420	1,499	2,002	-	-	224	159
物品賃貸業	949	799	949	799	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,303	1,524	1,303	1,524	-	-	-	-	-	3
宿泊業	1,771	1,567	1,771	1,567	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,144	5,677	5,144	5,677	-	-	-	-	12	47
生活関連サービス業、娯楽業	4,937	4,260	4,836	4,260	101	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1,587	2,237	1,587	2,237	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26,665	25,946	26,665	25,946	-	-	-	-	11	-
その他のサービス	11,575	12,110	11,575	12,109	-	-	-	0	56	67
国・地方公共団体等	130,878	96,747	10,332	9,927	120,545	86,820	-	-	-	-
個人	43,051	40,260	43,051	40,260	-	-	-	-	351	265
その他	245,602	259,071	-	122	-	-	-	-	-	-
業種別合計	733,637	732,931	300,623	302,727	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
1年以下	38,992	49,830	26,751	34,863	12,185	14,563	55	50	-	-
1年超3年以下	49,861	45,585	25,277	24,086	24,584	21,499	-	-	-	-
3年超5年以下	70,701	72,343	45,155	48,829	25,546	23,514	-	-	-	-
5年超7年以下	68,458	50,328	32,858	33,533	35,599	16,795	-	-	-	-
7年超10年以下	82,797	63,845	40,515	41,782	42,282	22,063	-	-	-	-
10年超	161,953	191,477	115,875	119,228	46,077	72,249	-	-	-	-
期間の定めのないもの	15,145	402	14,188	402	601	-	-	-	-	-
その他	245,726	259,116	-	-	-	-	123	168	-	-
残存期間別合計	733,637	732,931	300,623	302,727	186,876	170,684	179	218	-	-

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
 6. 「期間の定めのないもの」の減少は、共同センターへのシステム移行に伴い、貸出金の計上方法が変更になったことによるものです。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	1,475	1,129	-	1,475	1,129
	平成27年度	1,129	715	-	1,129	715
個別貸倒引当金	平成26年度	3,418	4,178	310	3,108	4,178
	平成27年度	4,178	4,822	592	3,586	4,822
合 計	平成26年度	4,894	5,308	310	4,583	5,308
	平成27年度	5,308	5,538	592	4,716	5,538

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	1,480	1,133	-	1,480	1,133
	平成27年度	1,133	718	-	1,133	718
個別貸倒引当金	平成26年度	3,428	4,211	310	3,118	4,211
	平成27年度	4,211	4,849	592	3,619	4,849
合 計	平成26年度	4,909	5,344	310	4,598	5,344
	平成27年度	5,344	5,567	592	4,752	5,567

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度		
製造業	590	678	678	600	125	232	465	445	678	600	-	35
農業、林業	1	0	0	-	-	-	1	0	0	-	-	-
漁業	1	1	1	42	-	-	1	1	1	42	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	448	451	451	538	47	26	401	425	451	538	67	-
電気、ガス、熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	38	37	37	58	-	-	38	37	37	58	-	-
運輸業、郵便業	117	117	117	111	2	28	114	89	117	111	-	21
卸売業、小売業	722	835	835	857	95	196	627	639	835	857	9	17
金融・保険業	38	21	21	26	15	-	22	21	21	26	-	-
不動産業	532	604	604	884	11	76	521	528	604	884	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	5	5	12	-	-	2	5	5	12	-	-
宿泊業	23	27	27	20	-	-	23	27	27	20	-	-
飲食業	218	158	158	166	-	29	218	128	158	166	-	36
生活関連サービス業	57	693	693	780	-	-	57	693	693	780	-	-
教育、学習支援業	145	2	2	3	-	-	145	2	2	3	-	-
医療、福祉	54	51	51	62	-	-	54	51	51	62	-	-
その他のサービス	205	260	260	389	3	0	202	259	260	389	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	221	230	230	268	8	1	212	229	230	268	30	-
合計	3,418	4,178	4,178	4,822	310	592	3,108	3,586	4,178	4,822	107	111

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度		
製造業	593	679	679	602	125	232	467	446	679	602	-	35
農業・林業	1	0	0	-	-	-	1	0	0	-	-	-
漁業	1	1	1	42	-	-	1	1	1	42	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	449	451	451	538	47	26	401	425	451	538	67	-
電気、ガス、熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	38	37	37	58	-	-	38	37	37	58	-	-
運輸業、郵便業	118	121	121	116	2	28	115	92	121	116	0	21
卸売業、小売業	726	848	848	862	95	196	631	652	848	862	9	17
金融・保険業	38	21	21	26	15	-	22	21	21	26	-	-
不動産業	532	604	604	884	11	76	521	528	604	884	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	5	5	12	-	-	2	5	5	12	-	-
宿泊業	23	27	27	20	-	-	23	27	27	20	-	-
飲食業	218	161	161	166	-	29	218	131	161	166	0	36
生活関連サービス業	57	706	706	795	-	-	57	706	706	795	-	-
教育、学習支援業	146	2	2	3	-	-	146	2	2	3	-	-
医療、福祉	54	51	51	62	-	-	54	51	51	62	-	-
その他のサービス	205	260	260	389	3	0	202	259	260	389	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	221	230	230	268	8	1	212	229	230	268	30	-
合計	3,422	4,204	4,204	4,843	306	588	3,111	3,612	4,204	4,843	106	109

(注) 1.<くにっしん>は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2.業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,347	188,798	13,846	145,787
10%	-	51,799	-	58,823
20%	196,633	713	215,655	639
35%	-	-	-	-
50%	31,057	876	31,962	458
75%	-	89,401	-	91,932
100%	13,010	158,593	17,407	156,785
150%	-	232	-	212
250%	-	417	-	452
1,250%	-	-	-	-
合計	734,881	-	733,964	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,347	188,798	13,846	145,787
10%	-	51,799	-	58,823
20%	196,633	713	215,655	639
35%	-	-	-	-
50%	31,057	876	31,962	458
75%	-	89,401	-	91,932
100%	13,010	158,741	17,407	156,860
150%	-	232	-	212
250%	-	417	-	453
1,250%	-	-	-	-
合計	735,030	-	734,040	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,033	2,085	15,601	12,121	-	-	-

(注)1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度		平成27年度	
	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	109	80	-	-
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果とを勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果とを勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果とを勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	179	218	179	218
(i)外国為替関連取引	179	218	179	218
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	179	218	179	218

	平成26年度	平成27年度
担保の種類別の額	-	-
信用リスク削減手法の効果とを勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレー

ショナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけられており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配

慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,638	10,638	10,532	10,532
非上場株式等のうち時価のあるもの	—	—	256	256
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	2,421	—	3,561	—
合計	13,059	10,638	14,350	10,788

連結

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,638	10,638	10,532	10,532
非上場株式等のうち時価のあるもの	—	—	256	256
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	2,281	—	3,421	—
合計	12,920	10,638	14,210	10,788

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上場株式等には、上場優先出資証券、上場投資信託(ETF)及び不動産投資信託(REIT)を含めて記載しています。
 3. 非上場株式等のうち時価のあるものは、私算不動産投資法人への出資額を記載しています。
 4. 非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものには、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	売 却 益	158	売 却 損	214
売 却 損	2	408	償 却	—
償 却	—	—		

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	2,289	1,668

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じうる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセンタイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、右記の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券はVaR(観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼水準99%)預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99/パーセンタイル値
- コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
 算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
 (ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
 (ハ)現残高の50%相当額
 以上3つのうち最小の額を上限とします。
 満 期:5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利リスクに関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	有 価 証 券	4,044	2,233	貸 出 金
貸 出 金	758	895	預 け 金	344
預 け 金	344	463	そ の 他	0
そ の 他	0	0	預 金	△183
預 金	△183	△201	金 融 派 生 商 品	0
金 融 派 生 商 品	0	△0	合 計	4,963
合 計	4,963	3,391		

連結

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	有 価 証 券	4,044	2,233	貸 出 金
貸 出 金	758	895	預 け 金	344
預 け 金	344	463	そ の 他	0
そ の 他	0	0	預 金	△183
預 金	△183	△201	金 融 派 生 商 品	0
金 融 派 生 商 品	0	△0	合 計	4,963
合 計	4,963	3,391		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当グループでは、金利ショックをパーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99/パーセンタイル値)及びVaR(観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼水準99%)で計測しています。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当グループでは普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
 3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成26年度	平成27年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
現金	10,005	9,048
預け金	214,486	214,408
有価証券	206,034	205,650
国債	83,037	55,578
地方債	24,951	23,560
社債	65,027	68,704
株式	4,202	4,373
その他の証券	28,814	53,433
貸出金	301,440	303,309
割引手形	4,635	4,254
手形貸付	7,147	7,105
証書貸付	280,839	282,412
当座貸越	8,817	9,537
外国為替	655	558
外国他店預け	355	352
買入外国為替	29	47
取立外国為替	271	158
その他資産	3,397	4,480
未決済為替貸	107	116
信金中金出資金	2,226	3,356
前払費用	1	0
未収収益	661	674
金融派生商品	41	35
その他の資産	359	296
有形固定資産	4,624	4,859
建物	1,438	1,567
土地	2,422	2,422
リース資産	298	366
建設仮勘定	1	13
その他の有形固定資産	463	490
無形固定資産	187	460
ソフトウェア	183	456
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	249	250
債務保証見返	1,002	982
貸倒引当金	△ 5,308	△ 5,538
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,178)	(△ 4,822)
資産の部合計	736,774	738,470

(単位:百万円)

(負債の部)	平成26年度	平成27年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
預金積金	692,334	690,561
当座預金	22,577	22,543
普通預金	167,169	175,066
貯蓄預金	1,582	1,366
通知預金	1,607	2,415
定期預金	485,189	472,895
定期積金	9,888	12,008
その他の預金	4,319	4,265
その他負債	3,442	3,153
未決済為替借	90	116
未払費用	1,572	1,463
給付補填備金	4	4
未払法人税等	159	36
前受収益	276	271
払戻未済金	11	8
職員預り金	464	469
金融派生商品	37	30
リース債務	335	410
資産除去債務	32	33
その他の負債	458	306
賞与引当金	384	385
役員退職慰労引当金	111	109
睡眠預金払戻損失引当金	48	70
偶発損失引当金	252	233
繰延税金負債	1,682	2,435
債務保証	1,002	982
負債の部合計	699,258	697,932
(純資産の部)		
出資金	1,073	1,095
普通出資金	1,073	1,095
利益剰余金	31,129	32,299
利益準備金	1,056	1,073
その他利益剰余金	30,072	31,225
特別積立金	27,270	27,270
当期末処分剰余金	2,802	3,955
会員勘定合計	32,202	33,395
その他有価証券評価差額金	5,313	7,142
評価・換算差額等合計	5,313	7,142
純資産の部合計	37,516	40,537
負債及び純資産の部合計	736,774	738,470

損益計算書

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
	(平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	(平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
経常収益	10,377	11,376
資金運用収益	8,117	8,171
貸出金利息	5,381	5,367
預け金利息	565	556
コールローン利息	—	9
有価証券利息配当金	2,089	2,147
その他の受入利息	80	90
役務取引等収益	691	708
受入為替手数料	378	385
その他の役務収益	313	322
その他業務収益	1,126	1,807
外国為替売買益	33	34
国債等債券売却益	1,072	1,744
その他の業務収益	20	28
その他経常収益	442	689
貸倒引当金戻入益	—	—
株式等売却益	158	214
償却債権取立益	172	220
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	111	254
経常費用	9,067	9,887
資金調達費用	1,166	1,201
預金利息	1,143	1,175
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	22
役務取引等費用	344	358
支払為替手数料	147	146
その他の役務費用	196	211
その他業務費用	10	118
国債等債券売却損	—	115
その他の業務費用	10	2
経費	6,563	6,714
人件費	4,113	4,202
物件費	2,224	2,245
税金	225	266
その他経常費用	982	1,494
貸出金償却	107	111
貸倒引当金繰入額	724	822
株式等売却損	2	408
その他資産償却	—	0
その他の経常費用	147	153
経常利益	1,310	1,489
特別損失	18	36
固定資産処分損	15	34
減損損失	3	2
税引前当期純利益	1,351	1,452
法人税、住民税及び事業税	202	179
法人税等調整額	△ 39	50
法人税等合計	162	229
当期純利益	1,188	1,223
繰越金(当期首残高)	1,679	2,732
当期末処分剰余金	2,802	3,955

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
	(平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	(平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
当期末処分剰余金	2,802	3,955
剰余金処分額	69	65
利益準備金	16	22
普通出資に対する配当金	52	43
繰越金(当期末残高)	2,732	3,890

平成28年6月20日開催の第41回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

平成28年6月21日

日新信用金庫

理事長 和田吉正

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～8年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は789百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 |
|----------|--|
- 10-2. <にっしん>は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、<にっしん>の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める<にっしん>の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,659,830百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,824,563百万円 |
| 差引額 | △164,732百万円 |
- ②制度全体に占める<にっしん>の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在) 0.5104%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、<にっしん>は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金106百万円を費用処理しています。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は<にっしん>の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- | | |
|---|----------|
| 13百万円 | |
| 17. 子会社等の株式又は出資金の総額 | 139百万円 |
| 18. 子会社等に対する金銭債権総額 | 638百万円 |
| 19. 子会社等に対する金銭債務総額 | 73百万円 |
| 20. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,089百万円 |
| 21. 貸出金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は16,576百万円であり | |
- ます。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,972百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,864百万円であります。
- なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,301百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 6,503百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,573百万円 |
| 外国為替取引 | 922百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円を差し入れています。
- また、その他の資産には保証金は141百万円が含まれています。
27. 出資1口当たりの純資産額18,496円66銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取り組み方針
- <にっしん>は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- <にっしん>が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらはヘッジ

会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

〈にっしん〉は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の裁権を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていき先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び経営管理部長で構成する信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとしています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

〈にっしん〉は、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しています。そして、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成する市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

〈にっしん〉は、為替の変動リスクに関して、外国為替高については、為替変動リスク回避のため、極力売却・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターン状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

〈にっしん〉において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

〈にっしん〉では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券の VaR は分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日現在で5,136百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の VaR はヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日現在では4,383百万円です。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,157百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

〈にっしん〉は、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	214,408	214,623	214
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,086	26,983	896
その他の有価証券	179,360	179,360	-
(3) 貸出金	303,309		
貸倒引当金(*1)	△5,479		
	297,830	296,462	△1,367
金融資産計	717,686	717,430	△256
(1) 預金積金	690,561	691,635	1,073
金融負債計	690,561	691,635	1,073
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	5	5	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しています。投資信託は、公表されている基準価額によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	139
非上場株式 (*1)	52
組合出資金 (*2)	10
信金中央金庫出資金 (*1)	3,356
合 計	3,559

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	98,000	48,000	1,000	-	-	22,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	-	-	-	900	500	24,600
その他有価証券のうち満期があるもの	14,504	9,194	12,148	11,653	10,282	83,089
貸出金 (*2)	56,192	32,287	28,689	24,986	18,701	115,645
合 計	168,696	89,482	41,837	37,539	29,483	245,334

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	436,982	133,652	116,271	1,792	1,558	304
合 計	436,982	133,652	116,271	1,792	1,558	304

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	10,862	11,611	748
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	7,624	7,862	237
小 計	18,486	19,473	986
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	7,600	7,510	△89
小 計	7,600	7,510	△89
合 計	26,086	26,983	896

その他有価証券

(単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3,512	2,160	1,352
債 券	132,327	124,369	7,957
国 債	44,715	40,121	4,594
地方債	23,560	22,844	716
社 債	64,051	61,403	2,647
その他	24,589	23,278	1,310
小 計	160,430	149,809	10,621
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	668	712	△43
債 券	4,653	4,733	△79
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	4,653	4,733	△79
その他	13,608	14,213	△604
小 計	18,930	19,658	△728
合 計	179,360	169,467	9,892

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,015	29	53
債 券	96,685	1,744	9
国 債	74,572	982	9
地方債	316	16	-
社 債	21,795	745	-
その他	7,996	180	458
合 計	105,697	1,954	521

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,730百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,836百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当座の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,436百万円
減価償却損金算入限度超過額	200
固定資産減損損失	190
賞与引当金	107
その他	285
繰延税金資産小計	2,221
評価性引当額	△1,836
繰延税金資産合計	384

繰延税金負債

前払年金費用	△69
その他有価証券評価差額金	△2,749
その他	△1
繰延税金負債合計	△2,820
繰延税金負債の純額	△2,435百万円

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 子会社との取引による収益総額 17,923千円

子会社との取引による費用総額 254,956千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 565円70銭

4. 特別損失には、減損損失2,293千円を含んでいます。

〈こっしん〉は、営業店(本店営業部を除く)をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしています。また、本店、厚生施設等については共有資産としています。遊休資産については各資産単位で取り扱っています。

このうち、以下の資産グループについて、使用範囲又は方法の変化(店舗建替えに伴う仮店舗移転)による回収可能性価額の低下により減損の兆候があるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としています。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失
神戸市東灘区	店舗1カ所	建物等	2,293千円(うち建物1,766千円、その他有形固定資産527千円)

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定していますが、売却や他への転用が困難な資産は備忘価額まで減額しています。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関し、主として次の事項を規定で定めています。

- ① 役員退職金: 退職した場合
- ② 退職引当金: 在職中に死亡した場合
- ③ 退職金の算定: 在任期間に応じた支給率

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	180

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
 2. 左記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「賞与」26百万円、「退職金」17百万円となっています。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
 「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、平成27年度においては、該当する会社はありませんでした。」
 3. 「同額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

② 制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在) 0.5104%

③ 補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金106百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成26年度	平成27年度
退職給付債務(A)	2,349	2,409
年金資産(B)	2,734	2,703
前払年金費用(C)	△249	△250
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△135	△44
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区 分	金 額	
	平成26年度	平成27年度
勤務費用(A)	113	119
利息費用(B)	19	13
期待運用収益(C)	△21	△16
過去勤務費用の費用処理額(D)	0	0
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△18	△2
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	0	0
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	0	0
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	93	114

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区 分	摘 要	
	平成26年度	平成27年度
(1) 割引率	0.59%	0.16%
(2) 長期期待運用収益率	0.59%	0.16%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	12,201	10,097	10,154	10,377	11,376
経常利益(又は経常損失(△))	787	706	1,193	1,310	1,489
当期純利益(又は当期純損失(△))	329	477	753	1,188	1,223
出資総額	1,014	1,032	1,056	1,073	1,095
出資総口数(千口)	2,029	2,065	2,113	2,146	2,191
純資産額	31,524	33,798	34,301	37,516	40,537
総資産額	693,507	699,153	707,397	735,772	737,487
預金積金残高	657,686	660,774	668,130	692,334	690,561
貸出金残高	310,712	299,852	293,525	301,440	303,309
有価証券残高	192,029	184,528	202,550	206,034	205,650
単体自己資本比率(%)	11.12	11.05	11.05	11.03	10.98
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	25	20
役員数(人)	12	12	12	11	11
うち常勤役員数(人)	10	8	10	9	9
職員数(人)	556	554	558	559	565
会員数(人)	30,972	30,732	30,607	30,743	30,942

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	6,950	6,969
資金運用収益	8,117	8,171
資金調達費用	1,166	1,201
役務取引等収支	347	350
役務取引等収益	691	708
役務取引等費用	344	358
その他の業務収支	1,115	1,688
その他業務収益	1,126	1,807
その他業務費用	10	118
業務粗利益	8,413	9,008
業務粗利益率	1.17%	1.24%

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
資金運用利回	1.13	1.12
資金調達原価率	1.11	1.12
総資金利鞘	0.02	0.00

利益率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.18	0.20
総資産当期純利益率	0.16	0.16

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)} = \frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	717,064	726,105	8,117	8,171	1.13	1.12
うち貸出金	294,026	300,314	5,381	5,367	1.83	1.78
うち預け金	224,319	234,621	565	556	0.25	0.23
うち有価証券	195,791	182,780	2,089	2,147	1.06	1.17
資金調達勘定	691,835	699,098	1,166	1,201	0.16	0.17
うち預金積金	691,035	698,166	1,146	1,178	0.16	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度386百万円、平成27年度392百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	136	△247	△111	101	△47	54
うち貸出金	0	△113	△113	112	△126	△14
うち預け金	21	△150	△129	24	△33	△8
うち有価証券	36	97	133	△152	210	57
支払利息	20	△21	△1	12	21	34
うち預金積金	19	△20	△1	12	19	31

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
流動性預金	203,868	209,848
うち有利息預金	154,568	162,603
定期性預金	485,871	486,783
うち固定金利定期預金	485,871	486,783
うち変動金利定期預金	0	0
その他	1,295	1,534
計	691,035	698,166
譲渡性預金	—	—
合計	691,035	698,166

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
固定金利定期預金	485,185	99.9	472,895	100.0
変動金利定期預金	0	0.0	0	0.0
その他	4	0.0	0	0.0

貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
<にっしん>預金積金	2,570	3,109
有価証券	—	341
動産	—	—
不動産	103,256	68,668
その他	201	279
計	106,027	72,399
信用保証協会・信用保険	60,571	64,572
保証	106,715	28,568
信用	28,125	137,769
合計	301,440	303,309

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
<にっしん>預金積金	122	47
有価証券	50	37
動産	—	—
不動産	280	400
その他	1	1
計	455	487
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	—
信用	547	495
合計	1,002	982

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
手形貸付	7,088	7,248
証書貸付	274,615	280,491
当座貸越	7,914	8,523
割引手形	4,407	4,050
合計	294,026	300,314

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
変動金利	174,716	182,993
固定金利	126,723	120,316

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	40,100	13.3	39,683	13.1
農業・林業	51	0.0	59	0.0
漁業	240	0.1	197	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	9	0.0	0	0.0
建設業	25,584	8.5	26,354	8.7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,005	0.3	1,111	0.4
運輸業・郵便業	11,740	3.9	11,937	3.9
卸売業・小売業	38,238	12.7	38,026	12.5
金融業・保険業	11,250	3.7	13,255	4.4
不動産業	65,386	21.7	64,222	21.2
物品賃貸業	1,450	0.5	1,418	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	1,303	0.4	1,309	0.4
宿泊業	1,771	0.6	1,567	0.5
飲食業	5,156	1.7	5,274	1.7
生活関連サービス業・娯楽業	4,836	1.6	3,963	1.3
教育・学習支援業	1,587	0.5	2,174	0.7
医療・福祉	26,471	8.8	24,800	8.2
その他のサービス	11,616	3.9	11,409	3.8
小計	247,805	82.2	246,766	81.3
地方公共団体	10,332	3.4	9,927	3.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	43,303	14.4	46,615	15.4
合計	301,440	100.0	303,309	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	残高	構成比率	残高	構成比率
設備資金	111,030	36.8	111,389	36.7
運転資金	190,410	63.2	191,920	63.3
合計	301,440	100.0	303,309	100.0

*上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

*住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等含まれています。

預貸率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
期末預貸率	43.53	43.92
期中平均預貸率	42.54	43.01

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	残高	残高
住宅ローン	40,229	42,332
消費者ローン	1,871	2,215
合計	42,100	44,547

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈平成26年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,738	1,001	4,827	11,574	25,543	37,352	—	83,037
地方債	3,035	11,884	7,642	2,389	—	—	—	24,951
社債	6,243	11,965	12,742	19,024	14,441	—	609	65,027
株式	—	—	—	—	—	—	4,202	4,202
外国証券	201	—	1,300	3,745	3,127	10,000	—	18,374
その他の証券	20	—	—	503	2,780	—	7,136	10,440
合計	12,238	24,850	26,512	37,237	45,892	47,352	11,949	206,034

〈平成27年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	3,539	1,266	10,304	6,570	33,897	—	55,578
地方債	4,566	8,582	6,371	—	2,275	1,765	—	23,560
社債	10,012	9,026	15,410	2,535	12,064	19,654	—	68,704
株式	—	—	—	—	—	—	4,373	4,373
外国証券	—	799	1,400	4,343	2,160	21,783	—	30,486
その他の証券	0	8	460	—	13,347	—	9,130	22,947
合計	14,579	21,956	24,907	17,183	36,417	77,101	13,503	205,650

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
国債	61,224	58,740
地方債	29,661	23,651
社債	78,463	59,159
株式	2,384	3,090
外国証券	17,504	24,787
投資信託	6,465	13,289
その他の証券	86	60
合計	195,791	182,780

預証率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
期末預証率	29.75	29.78
期中平均預証率	28.33	26.18

(注)1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,866	11,443	576	10,862	11,611	748
	国債	10,866	11,443	576	10,862	11,611	748
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,128	2,156	28	7,624	7,862	237
	小計	12,995	13,599	604	18,486	19,473	986
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	12,700	12,517	△182	7,600	7,510	△89
	小計	12,700	12,517	△182	7,600	7,510	△89
合	計	25,695	26,117	422	26,086	26,983	896

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,555	2,151	1,403	3,512	2,160	1,352
	債券	143,735	139,013	4,721	132,327	124,369	7,957
	国債	56,176	53,981	2,194	44,715	40,121	4,594
	地方債	24,951	24,375	575	23,560	22,844	716
	社債	62,607	60,656	1,951	64,051	61,403	2,647
	その他	12,421	10,960	1,461	24,589	23,278	1,310
	小計	159,713	152,125	7,587	160,430	149,809	10,621
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	474	493	△19	668	712	△43
	債券	18,414	18,595	△181	4,653	4,733	△79
	国債	15,994	16,131	△136	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,419	2,464	△44	4,653	4,733	△79
	その他	1,543	1,569	△25	13,608	14,213	△604
	小計	20,432	20,659	△226	18,930	19,658	△728
合 計		180,145	172,784	7,360	179,360	169,467	9,892

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		平成26年度	平成27年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	139	139
その他有価証券	非上場株式	33	52
	その他の証券	20	10

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類		平成26年度				平成27年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売建	719	0	756	△ 36	683	0	648	35
	買建	724	0	764	39	617	0	614	△ 30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	平成26年度	375	230	100.00%
	平成27年度	315	88	100.00%
延滞債権	平成26年度	19,267	3,890	85.74%
	平成27年度	16,576	4,656	92.30%
3ヶ月以上延滞債権	平成26年度	—	—	—
	平成27年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成26年度	3,122	210	49.00%
	平成27年度	2,972	210	45.73%
合計	平成26年度	22,766	4,331	80.94%
	平成27年度	19,864	4,955	85.45%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	平成26年度	22,833	18,495	14,105	4,389	80.99%	50.28%	
	平成27年度	19,942	17,053	12,040	5,012	85.51%	63.43%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成26年度	3,438	3,438	2,005	1,432	100.00%	100.00%
		平成27年度	2,622	2,622	1,648	974	100.00%	100.00%
	危険債権	平成26年度	16,272	13,526	10,779	2,746	83.12%	50.00%
		平成27年度	14,347	13,071	9,242	3,828	91.10%	75.00%
要管理債権	平成26年度	3,122	1,530	1,320	210	49.00%	11.67%	
	平成27年度	2,972	1,359	1,149	210	45.73%	11.52%	
正常債権	平成26年度	280,057						
	平成27年度	284,704						
合計	平成26年度	302,891						
	平成27年度	304,646						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P37「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却	107	111

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	平成27年3月末	平成28年3月末
外貨建資産	547	499

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	平成26年度	平成27年度
仕向為替	10,079	9,495
被仕向為替	6,180	7,245
合計	16,259	16,740

国内為替取扱高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度	
振込	仕向	474,456	573,768
	被仕向	568,787	582,049
代金取立	仕向	17,975	17,118
	被仕向	2,794	2,621

子会社等の状況

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	平成10年4月27日	10	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	昭和46年4月1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され現在に至る。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	12,479	10,366	10,459	10,718	11,711
連結経常利益	808	742	1,223	1,324	1,527
親会社株主に帰属する当期純利益	332	491	767	1,198	1,242
連結純資産額	31,909	34,105	34,722	37,948	40,993
連結総資産額	693,625	699,262	708,497	735,918	737,563
連結自己資本比率(%)	11.27	11.21	11.18	11.16	11.12

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 2. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としていたします。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権	375	315
延滞債権	19,267	16,576
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,122	2,972
合計	22,766	19,864

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成27年度)	11,376	94	11	507
経常利益(平成27年度)	1,489	0	5	43
総資産額(平成28年3月末)	737,488	17	50	1,260

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成27年3月末	平成28年3月末
現金及び預け金	224,491	223,457
金銭の信託	—	—
有価証券	205,894	205,510
貸出金	300,934	302,671
外国為替	655	558
その他資産	4,137	5,252
有形固定資産	4,710	4,966
建物	1,438	1,567
土地	2,422	2,422
リース資産	382	471
建設仮勘定	1	13
その他の有形固定資産	465	492
無形固定資産	189	464
ソフトウェア	183	458
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	249	250
債務保証見返	1,002	982
貸倒引当金	△ 5,344	△ 5,567
資産の部合計	736,920	738,546
(負債の部)		
預金積金	692,270	690,488
その他負債	3,233	2,857
賞与引当金	384	385
退職給付に係る負債	—	—
役員退職慰労引当金	111	109
睡眠預金払戻損失引当金	48	70
偶発損失引当金	252	233
繰延税金負債	1,670	2,425
債務保証	1,002	982
負債の部合計	698,972	697,553
(純資産の部)		
出資金	1,073	1,095
利益剰余金	31,459	32,649
会員勘定合計	32,533	33,744
その他有価証券評価差額金	5,313	7,142
評価・換算差額等合計	5,313	7,142
非支配株主持分	—	105
純資産の部合計	37,948	40,993
負債及び純資産の部合計	736,920	738,546

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
利益剰余金期首残高	30,302	31,459
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
利益剰余金増加高	1,198	1,242
親会社株主に帰属する当期純利益	—	1,242
利益剰余金減少高	41	52
配当金	41	52
利益剰余金期末残高	31,459	32,649

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
経常収益	10,718	11,711
資金運用収益	8,104	8,156
貸出金利息	5,370	5,354
預け金利息	565	556
買入手形利息及びコール ローン利息	—	9
有価証券利息配当金	2,088	2,145
その他の受入利息	80	90
役員取引等収益	688	704
その他業務収益	1,126	1,807
その他経常収益	798	1,042
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	172	—
その他の経常収益	626	1,042
経常費用	9,393	10,184
資金調達費用	1,166	1,201
預金利息	1,143	1,175
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	22
役員取引等費用	344	358
その他業務費用	411	536
経費	6,467	6,594
その他経常費用	1,004	1,493
貸倒引当金繰入額	746	815
その他の経常費用	258	678
経常利益	1,324	1,527
特別利益	59	—
固定資産処分益	59	—
特別損失	18	36
固定資産処分損	15	34
減損損失	3	2
税金等調整前当期純利益	1,365	1,491
法人税、住民税及び事業税	211	191
法人税等調整額	△ 46	52
法人税等合計	165	243
当期純利益	1,198	1,247
非支配株主に帰属する当期純利益	—	4
親会社株主に帰属する当期純利益	—	1,242

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 19年～39年 |
| その他 | 5年～ 8年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、〈にっしん〉並びに連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は789百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員数の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の際連結会計年度から損益処理
- 「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しています。
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- 10-2. 〈にっしん〉並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,659,830百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,824,563百万円 |
| 差引額 | △164,732百万円 |
- ②制度全体に占める〈にっしん〉並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成27年3月31日現在) 0.5104%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であり、本制度に

おける過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉並びに連結される子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金106百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、左記②の割合は〈にっしん〉並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. 〈にっしん〉並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 13百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,356百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は16,576百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,972百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,864百万円であり、
- なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,301百万円であり、
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|----------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 6,503百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|--------|----------|
| 預金 | 1,573百万円 |
| 外国為替取引 | 922百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円を差し入れています。
- また、その他の資産には保証金は141百万円が含まれています。
24. 出資1口当たりの純資産額18,608円25銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に
対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保
有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び
市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに
晒されています。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物
為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替高の管理
および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これら
はヘッジ会計を適用していません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク
管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、
専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担
当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超え
る同一人グループの基本方針など融資に係る重要案件についての決裁
等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及
び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援
を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし
対応を検討しています。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、
各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、
専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び経営管理部長
で構成する信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとして
います。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、
信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討
から金利リスクを管理しています。そして、理事長、専務理事、常
務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成する
市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応
等の協議を行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高に
ついては、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しい
スクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェア
に調整することにより管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の
基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務
部次席及び担当で構成する資金運用会議において投資戦略を
策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リター
ンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協
議を実施しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為
替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び
価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証
券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価
証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証
券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量
がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、
信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日
現在で5,136百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先
出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ
月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3
月31日現在では4,383百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一
定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えら
れないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉でき
ない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取
引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセン
タイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リス
クの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額
の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金
利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動
幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場
合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,157百万円減少するもの
と把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の
場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考
慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合に
は、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い
準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管
理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない
場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定に
おいては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等
によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額
は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含
めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	214,408	214,623	214
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,086	26,983	896
其他有価証券	179,360	179,360	-
(3) 貸出金	302,671		
貸倒引当金 (*1)	△5,479		
	297,191	295,957	△1,234
金融資産計	717,047	716,924	△123
(1) 預金積金	690,488	691,562	1,073
金融負債計	690,488	691,562	1,073
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	5	5	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してい
ます。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示
しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額
で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
しています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基
づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金
利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金について
は、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関か
ら提示された価格を時価としています。また、保有目的区分ごとの
有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載していま
す。投資信託は、公表されている基準価額によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反
映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない
限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を
時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務
者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同
様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価
を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につ
いては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積
高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対
照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に
近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特
性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み
期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているもの
と想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額
(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類
及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在
価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際
に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)
の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳
簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により

算出した価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	52
組合出資金 (*2)	10
信金中央金庫出資金 (*1)	3,356
合 計	3,419

- (*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	98,000	48,000	1,000	-	-	22,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	-	-	-	900	500	24,600
その他の有価証券のうち満期があるもの	14,504	9,194	12,148	11,653	10,282	83,089
貸出金 (*2)	55,553	32,287	28,689	24,986	18,701	115,645
合 計	168,058	89,482	41,837	37,539	29,483	245,334

- (*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	436,963	133,652	116,271	1,792	1,558	304
合 計	436,963	133,652	116,271	1,792	1,558	304

- (*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,862	11,611	748
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	7,624	7,862	237
	小 計	18,486	19,473	986
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	7,600	7,510	△89
	小 計	7,600	7,510	△89
合 計		26,086	26,983	896

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,512	2,160	1,352
	債 券	132,327	124,369	7,957
	国 債	44,715	40,121	4,594
	地方債	23,560	22,844	716
	社 債	64,051	61,403	2,647
	その他	24,589	23,278	1,310
	小 計	160,430	149,809	10,621
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	668	712	△43
	債 券	4,653	4,733	△79
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	4,653	4,733	△79
	その他	13,608	14,213	△604
小 計	18,930	19,658	△728	
合 計		179,360	169,467	9,892

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,015	29	53
債 券	96,685	1,744	9
国 債	74,572	982	9
地方債	316	16	-
社 債	21,795	745	-
その他	7,996	180	458
合 計	105,697	1,954	521

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,569百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,836百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも(こっしん)並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,409百万円
年金資産(時価)	2,703百万円
未積立退職給付債務	294百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
未認識数理計算上の差異	△44百万円
未認識過去勤務費用	-百万円
連結貸借対照表計上額の純額	250百万円
退職給付に係る資産	250百万円
退職給付に係る負債	-百万円

32. 会計方針の変更

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日)及び企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っています。

連結損益計算書の注記


- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 注 2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額574円62銭
- 注 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却107,066千円を含んでいます。



日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

 0120-15-2489

FAX.078-912-4589

URL <http://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。